

6 月 1 0 日 (第 2 号)

平成26年第2回豊能町議会定例会会議録目次

平成26年6月10日（第2号）

出席議員	1
議事日程	2
開議の宣告	3
(一般質問)		
無所属の会	福岡邦彬 3
イノベーションとよの	永並啓 14
	橋本謙司 37
緑豊クラブ	西岡義克 48
日本共産党	高尾靖子 63
散会の宣告	72

平成26年第2回豊能町議会定例会会議録（第2号）

年 月 日 平成26年6月10日（火）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 14名

1 番 野村 剛志	2 番 管野英美子
3 番 永谷 幸弘	4 番 橋本 謙司
5 番 井川 佳子	6 番 高橋 充徳
7 番 岩城 重義	8 番 小寺 正人
9 番 永並 啓	10番 竹谷 勝
11番 福岡 邦彬	12番 高尾 靖子
13番 西岡 義克	14番 川上 勲

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により、議会に出席を求めた者は、次のとおりである。

町 長	田中 龍一	副 町 長	中井 勝次
教 育 長	石塚 謙二	総 務 部 長	内田 敬
生活福祉部長	木田 正裕	建設環境部長	石田 望
上下水道部長	高 秀雄	教 育 次 長	今中 泰行
消 防 長	高田 龍二	会 計 管 理 者	川上 和博

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	乾 利昭	書 記	杉田 庄司
書 記	増田 稔		

議事日程

平成26年6月10日（火）午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

開議 午前9時30分

○議長（竹谷 勝君）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。
定足数に達しておりますので、これより
本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおり
でございます。

日程第1「一般質問」を行います。

質問者は質問者席に登壇して、質問を行
ってください。

無所属の会の一般質問を行います。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて4
0分とします。

福岡邦彬議員を指名いたします。

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

無所属の会、福岡邦彬が一般質問を行
います。

よく私の発言を理解していただき、また
通告書にはきちんと細やかに書いておりま
すので、誠意ある答弁をお願いいたします。

初めに、1、2、3と3項目について通
告しておりますが、時間の配分上、第2点、
人口減対策と高齢者対策についてを質問さ
せていただきます。

本町は、高齢化に迎え、1人の女性が将
来に産む子どもの出生率等、あるいは日本
創生会議の調査による20歳から39歳ま
での、2040年度までに人口が半減する
というような予測、つまり532町村が消
滅するというようなショッキングな報告も
されております。この問題の詳細にわたっ
ては、次から登壇される議員の皆さんにお
任せいたしますが、一つだけお答えいた
だきたいと思っております。

本当に私がショックを受けたのは、この
日本創生会議の調査でございます。人口の、

豊能町の人口は2万1,989人から1万1,
205人に減少が、具体的な数字として予
想されております。世帯数は、この報告の
中には含まれておりませんが、基本的に半
減するのではないかと、私は考えておりま
す。さらに今、豊能町では、空き家対策の
問題について、各議員が、どうすべえとい
う形で検討されておりますが、現実的な問
題として、世帯数が半減したときの豊能町
を考えたときに、どうしても抜本的な施策、
抜本的な対策が必要と思われませんが、短期、
中期、長期の視野に立った考え方があれば
お聞かせ願いたいと思っております。

昨今、短期的な視野かどうか知りませ
んが、血縁関係の家族が住む場合には30万
円を限度とした補助金を出す。しかも30
0万円10世帯、あるいは10家族。終わ
れば補正予算もなく、そのような施策がこ
とし8月1日から実施されようとしており
ます。これが豊能町における人口増対策か
と思うと、はっきり申し上げまして、何と
情けないという感じ、思いを強くするわけ
でございますので、ぜひとも、先ほど申し
ましたような人口減対策、短期、中期、長
期にわたってのお考えがあればお願い申し
上げます。1点目です。町長にお願いしま
す。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

皆様、おはようございます。

それでは、福岡議員の今のことについま
して答弁させていただきます。

短期、中期、長期ということございま
すけれども、まず短期、これにいたしまし
ては、一つは、もう既に実施しております
豊能住マイル助成ですね、そちらを、もう
既に8月からするというところでやっており

ます。それともう一つは、これもきのうの予算の中でもお示しさせていただいたんですけども、結婚から育児までの切れ目のない支援を行う仕組みづくり、こういったものを考える必要があるということで、国の地域少子化対策強化交付金を活用した事業も展開していきたいと思っております。こういった現に行っておる子育て支援、定住化支援などの事業を積極的に、短期的には展開していきたいというふうに思っております。

中長期的には、公共交通の再編や駅周辺も含む町内インフラの再整備、こちらもきのうお示しさせていただいたとおりでございます。また、さらなるきめ細やかな母子・子育て支援、教育など、子育て、教育、住環境交通、就労といった、若者にとって魅力のあるまち、豊能を構築することが必要と考えておりまして、こういった施策を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

情けないですね。本当情けない。具体的な形で示していただきたいと思えますよ。中長期的に、交通の再構築、人が減るのに交通を整備してどうしまんの。もっときめ細やかな具体的な策を示して、初めて人口増あるいは人口を減らさないように努力するという形じゃないでしょうか。本当に、私の言ってることわかってますか。人口が半分になる、40年に半分になる。これが具体的な数字かどうか、まだ将来のことはわかりませんが、少なくとも日本が向かっている方向性は、僕は間違っていないと思っております、この問題については。だからこそ、今、手を打たなければいけないという形を言っておるんです。それだけですか。補充

はありませんか。町長。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

具体的にというお話ですので、まずは、一つは、豊能町、これ短期的に、もう既に実施しているということでは、豊能町一緒に住マイル助成金交付事業、こちらをやっております。

それと、教育支援課、教育では、少子化対策に係る具体的な策といたしまして、大阪府次世代育成支援行動計画後期計画、これの未来プランと、豊能町次世代育成支援計画行動計画後期計画、こういった理念も踏まえて、豊能町において乳幼児期の教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や資質の向上を目的とした、子ども・子育て支援事業計画を、平成27年度施行に向けて策定します。

また、育児の日推進プロジェクトということで、これはもう今年度4月から既に実施しておりますけれども、地域力を有効に活用し、子育てをしやすい地域環境づくりに向け、毎月19日を育児の日と制定し、乳幼児期における親子の愛着関係や父親の育児参加、家族の役割などについて考える機会を設ける。また、多世代を対象とした各課連携の啓発事業も行ってまいります。

また、家庭訪問型早期子育て事業ということで、こちらにつきましても、全ての家庭が安心して子どもを産み育てることができるよう、母子保健事業のこんにちは赤ちゃん事業と支援センター事業の子育て応援隊の家庭訪問事業を一体化させて、妊娠から生後4カ月までの間に、産後ケアを含めた専門職の家庭訪問を行い、ニーズに応じた情報提供を行ってまいります。

また、豊能すくすくプランの充実事業と
いうことで。

(発言する者あり)

○町長（田中龍一君）

具体的というお話でしたけれども。

(発言する者あり)

○町長（田中龍一君）

そうしましたら、項目だけ申します。

あとは子育て支援センター、ファミリー
サポートセンターの事業の充実、こういった
ことは具体的に、短期的に、今、実施し
ているところでございます。

次に、もう一つ、長期的な話につきまし
ては、これも御存じのとおり、豊能町地域
公共交通基本構想というものを、この4月
にまとめて出しておりますし、また、先日
お示ししましたとおり、ときわ台の周辺の
開発についても今後進めてまいりたいとい
うことで、きのう説明させていただいて、
今、臨時予算に上げさせていただいている
ところでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

人口減対策が、昨日、第25号議案で、
議員が採決もせんのに、17日に延ばした
いうことを理解してないですね、あなた。
情けないと私は思います。なぜそういうこ
とになったか。地方公共交通会議の話もさ
れました。それで人がふえますか。自前で
やるならば、当然それに見返るやつがある
でしょう。一般企業を巻き込んだ中で、ど
うしてそのような方ができるんですか。こ
れはまた後日、きちんとやりたいと思いま
す。

次に、私は、人口減対策になるかならな
いかは別としまして、年寄りが施策等々の、
国からあるいは府からの施策じゃなし、本

当に語り、楽しんでいけるような施策が、
僕は必要だと思っております。そのために
私は、豊能町の遊休地を、あるいは遊休施
設を活用すべきではないかと考えておりま
す。例えば吉川地区に公園をつくってはい
かがでしょうか。場所は、はっきり申しま
して、町営住宅跡地1件しか残っておりま
せんが、町営住宅跡地があります。今はき
ちんと区画整理されておりますが、草はぼ
うぼうです。そこに公園というような名前
でつくってはいかがでしょうか。そうす
ると、妙見山に登る人たちも利用されるで
しょう。そして、町長が大好きなとよのんあ
たりを配置してはどうですか。とよのんを
配置してはどうですか。また、吉川庁舎の
支所の後ろに吉川幼稚園があります。町長
のこれについては、潰して有料駐車場にす
るとの案ですが、私は有料駐車場で本当に
できるかどうかについては、豊能町が駐車
禁止区域になればできるかもしれないけれ
どということを何度も言っております。そ
うしたら、これを利用して、年寄りが、今、
豊寿荘に集っております。いろいろな目的
で通われる方がおられます。大きな風呂に
入られる方もいらっしゃるでしょう。しか
し、今一番はやっているのが何か御存じか
知りませんが、マージャンです。しかも女
性が非常に多いマージャン。飲まない、吸
わない、かけない、まさにマージャンの魅
力を全くゼロにした、従来のマージャンの
常識を外したような形の、飲まない、吸わ
ない、かけないという状況で多くの人が集
まっています。もうオーバーフローしてま
す。それを吉川幼稚園跡に使わず、お金も
かからない、管理も全て老人会でやって
もらえば結構です。そういう形は、僕はでき
ないか、そういう地道な能力を持って、努
力を持って、豊能町の活性化にあるいはつ
なげていけるのではないのでしょうか。老人

の語る場所、これが大きな豊能町の魅力ではないかと考えております。

また、子どもの、あるいは中年層いろいろあります。先ほど町長は具体的とおっしゃいましたが、どっかに書いてある文章を読み上げただけでしょう。具体的とは、はっきり申しまして、豊能町住マイル、先ほど一番初めに言いましたように、10世帯で終わりですわ、はっきり言って。もうお金出さない。それなら、固定資産税を5年あるいは10年を免除する。そして子どもさんたちには義務教育の間は無料にする。そういう形で僕は報いるべきじゃないでしょうか。これがまさに具体的な施策じゃないんでしょうか。これについてどう思われるかお答えください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

最後の質問について、まずお答えいたしますけれども、固定資産税の免除、義務教育の間の医療費、こちらにつきましてはもう、この助成という中で固定資産税相当であると、私は思っております。また、義務教育の間のこの医療費については、今現在、一定進めているところでございます。

あとは吉川幼稚園、こちらの活用という話ですけれども、これも以前、議会の中でいろいろ御議論いただいた中で、こちらについては耐震化ができていないということもございまして、ここを使うということについては非常に危険ではないかということで、お話いただいたということも、経緯もございまして、今回のこういった形で、一旦は駐車場として、その後また、当然この豊能町の真ん中の大きな敷地でございますので、中長期的にはプランをつくって、こ

ちらに考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

一言だけ申し添えます。耐震化、恒久的な形で反対されたんじゃないですか。御存じないですね。豊悠プラザが閉鎖に当たって、あそこに機能を持っていくという形で、恒久的な設備として反対されたんじゃないですか。私はマージャンすることを言っているだけです。しかも遊休の間だけを使ったらどうですかと言うてるわけです。何も恒久的なことは言ってません。そういうことを言ってるだけです。これどっちが具体的でしょうか。皆さんに反対されたからとか、そんなん言ってませんよ。

次に、豊能町での開発行為についてお聞きしています。町長は、町内の開発行為に対して規制条例を制定すると、住民説明会で明言されましたが、大阪府より実行力のある規制条例制定ができると思われて発言されましたか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

この条例につきましては、当然、大阪府は大阪府、豊能町は豊能町の、それぞれ役割分担のもとに実施していきたいというふうに考えておまして、豊能町ができることは豊能町がやってまいる、大阪府ができることは大阪府がやっていただくということで、そのあたりはやはり役割分担をしながら進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

当然だと思いますが、私、言うてるのは、今、町長がまことに言われました、役割分担できることはって。できること、役割分担ありますか。具体的に言ってくださいよ。条例つくって、豊能町が具体的に役割分担、そして規制できることがあるかというふうに聞いているんです。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

まず大きくは、他都市でもありますように、例えば規模を限って、この規模以上であれば大阪府、この規模以下であれば豊能町、そういったことは一つ考えられます。

また、これ立地的に非常に豊能町は、当然、豊能町内で行われる開発に関しては目が行き届きますので、そういった形での監視、そういったことについては当然ながら、大阪府と連携しながらやっていけるものだというふうに考えております。

役割分担、そういったことについて、今、役割分担をしながら、より実効性もあるということを検討してまいりたいというところでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

今まさに町長がおっしゃったでしょう。この分担、町の分担、権限ありますかと聞いているんです。町にどれだけの権限が与えられてるんですかって聞いているんです。今、広さの話をされました。1万平米を超える、超えないという大規模開発から小規模開発あるでしょう。だから今、私は、この2月

25日の崩落事故を踏まえて、あなたが明言されたから、どういう分担ですかと、どういう役割ですかと聞いている。条例つくるといふことをおっしゃったから、どう、実効的な形の条例がつかれるんですかと具体的に聞いておりますので、お答えください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

先ほど申しました規模の話、それと、私どもが思っておりますのは、大阪府におかれては、当然ながらこれ、外部から土砂というのは搬入してくるということもありますので、そういった府域外もしくは府内から流入してくる発生自治体との調整、そういったことはしていただきたいというふうに思っておりますし、また、私どもといたしましては、より実効性のあるということで、今この段階でちょっとあれですけども、より実効性があるという形で、例えば、一つは、まず今回、危険性があるということでしたので、その危険がないような形で進めてまいりたいということで、そういったことも進めてまいりたい。また、当然ながら罰則規定、そういったものも設けてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

危険なやつは当然でしょう。聞きなさいよ。罰則規定、権限以上にできますか。そこを私は追及したいと思います。大阪府には大きな権限があります。国にも大きな権限があるでしょう。しかし豊能町にどんな権限あるんですか。だからその権限内で罰則規定を設けて、どんな罰則規定なんで

すか、権限がないのに。そこをお願いします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

権限がないので、新たに条例を設けて権限をつくろうということで、今回、条例を設けたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

権限がないのにそれをつくるんですか。どうやってつくるんですか。手品ですか。お答えくださいな。本当にあなたは何を言ってるかわかっていますか。権限ないんですよ。どうやって罰則つくれまんねんな。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

今回その残土、これ積み上げることにしている法律、そういったものはないということもありまして、国のほうでもない、そういう話もございまして、それでほかの他都市、市町村等でもそういったことが規制できるように条例をつくって対応しているところでもございまして、私どもの市町村にありましても、ほかの都市と同じような形で条例、そういったものをつくって権限を持ちたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

もう少し考えなさい。権限というのは、

与えられた条例等々についてしか動けないんですよ、行政体というのは。どこにその、今の条例の中にあるんですか、権限が。ないからつくる、そんなむちゃ言うたらいかん。町・村と市は違うんです。これだけははっきり認識してくださいよ。お答えください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

こういった条例につきましては、例えば同じ町である岬町なんかも先行して条例はつくっておりますので、そういったことも見ながら、本町でもつくってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

与えられた権限以上に罰則ができるということですね。そう理解していいですね。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

これからつくる条例の範囲内で、当然ながらそれは権限を行使していくという形になります。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

だから、もう一回聞きます。与えられた権限以上の罰則というのは、僕はないと思ってるんですけど、その中ですね。与えられた権限の中ですね。届け出という形の中

で罰則をつくるんですね。これで確認してよろしいですか。もう一度お願いします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

今回その土砂を積み上げるといったことに対しては、そういった法律等ございませんでした。それで私どもでは新たにそういったことの条例をつくってまいりたいというふうに考えておまして、その条例の中で権限、どういうふうな規則、罰則ということを決めてまいって、その中で実行してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

罰則規定をつくるということは間違いのないということに理解してよろしいですね。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

はい。罰則規定はつくる予定でおります。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

次に、次にというよりも関連ですが、平成24年10月13日、ちょうど前池田町長が就任した日に、戸知山の下の開発地域について誓約書が池田町長に出されております。昨年8月、田中町長は、同じ開発行為について5年目で、平成25年7月11日付で申請のあった岩石採取計画は次の条件で許可します。平成25年8月28日。こういう文書もあります。その中の附帯条

件の中で、申請者、申請者ですね、開発行為業者ですね、前回の申請時に区域内に調整池を設け、区域外への汚濁水流出を防ぐ措置を講ずるとしていた。しかしながら、再三の指導にもかかわらず、調整池はきょうまで整備されていない。その結果、汚濁水は流出し、本町管理の調整池に土砂が堆積していることは現状である。したがって、今回の許可（更新）に当たっては、区域内の調整池整備について早期に設置されたい。こういう附帯条件つけてる。こういう、ほかにもっとありますよ。附帯条件と違って条件として。こういうのも処罰されるんですね。これは当然ですね。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

今、言われました件につきましては、沈殿池につきましてはないというわけではございませんので、それについてはしゅんせつ等は行っておりますので、それについて何もしていないということではないので、許可はいたしております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

むちゃくちゃ言うたらあかんわ。しかしながら再三の指導にもかかわらずと書いてまんねんで。これ町長が出したやつ、公文書ですよ、これ。豊能町指令第90号。しかも誓約書、その5年前に出てる。この調整池の1,000万円を超える金を豊能町が出して、下の被害の地区に、住民に被害を与えないように、その調整池の整備まで豊能町やってるじゃないですか。この言葉とえらい違いまん。そのような状況の中で、

どうやって罰則規定できまんねん。どうですか町長。今はっきり言うたら建設環境部長の答弁間違ってるん違いますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

今の件につきましては、引き続き指導もしているところでございます。今回、条例で新たな根拠をもって、残土、これを積み上げるということ、それそのものに対しての法律、条例というのがなかったもので、そういうことについての権限を持ってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

町長、確認します。今度の条例というのは残土だけですね。今おっしゃったことは、確認しますよ。残土だけですね。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

今、言われている趣旨をちょっとよくわかってないんですけども、今回、崩落に伴った、ああいったようなことがないような形で規制をしてまいりたいという意味での条例ということでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

ということは残土じゃないですか、今回は、崩落事故やから。違うんですか。

（発言する者あり）

○11番（福岡邦彬君）

違うやろ。

（発言する者あり）

○11番（福岡邦彬君）

本当に。そう理解しました。もしこの議会中にそういうお話がようけあると思いますから、また反省して訂正するならばしなはれ。

次にダイオキシンの問題について。あと10分ですか。

木代地区において処理施設を設計すると明言されましたが、その後、候補地となる木代地区と協議を始められましたか。その場所は。また、木代地区に保管施設はなぜできないのですか。そのように処理するならば、なぜ、吉川交番跡に、裏に、消防跡に、消防倉庫跡に置かれたんですか。木代に施設もできると思いますけど、この一連の、一問一答ですけど、一連の流れの中でお答えください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

まず、現地処理に向けて、今、地元自治会との協議を始めたやさきでしたけれども、今、地区内での残土の崩落事故が発生したので、その対応に追われることになって、そうした状況で、地元自治会との協議も一旦中断せざるを得ないような状況に、今回なっておりました。その後、残土の崩落事故については事故発生から地元説明会も2回開催し、当初の混乱や初期の対応もおさまりつつあることから、ダイオキシンの処理についても改めて協議いただくようお願い、始めたところでございます。

処理施設については、町有地である戸知山に設けるということが最適であると判断し、戸知山での処理を前提に協議をお願い

しているところでございますけれども、戸知山に、先ほど保管施設を建設することについては、法的には可能ですけれども、このダイオキシンを処理するということが使命であり、早期に処理し、ダイオキシン問題の解決を図る必要があるというふうに考えておりますので、地元自治会とは処理に向けた協議を行っていくもので、保管のみについてはこちらでは想定はしておりません。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

大事なことをおっしゃいました。消防跡ですね。誰か協議されたんですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

こちらにつきましては、これまでもずっと同じような形でございますけれども、安全に保管できるということもございましたので、協議はせずに、こちらのほうに持ち込ませていただいたところでございます。こちらにつきましても、当然ながら安全に移送し、これまでの経験もございますし、安全に管理しているところでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

同じ町有地なのに差別というんか、おかしい話ですね。

次に、町内処理の場合、処理実現のために、今まさに木代です。インセンティブが必要と考えますが、この考えについて、町長の考えはどうですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

ダイオキシン処理につきましては、現在、処理の技術力も向上して、処理の実例もあるなど、安全に処理できることは実証されております。現地での処理に当たっては、事前に、学識経験者からなる安全処理についての審議、こういったものをいただくなど、まずは当地での安全処理が行えることを御理解いただく、こういったことをまず最優先に考えております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

インセンティブが必要と、これインセンティブか。安全が保障されるというのは、これ、時間ないです、聞きますけど、どこにどういう事例があったんですか。僕、少なくとも自分のごみ、私どもみたいなごみ、当然、産業廃棄物ならば安全に処理される場所はほぼも知ってます。これ、どうかありましたか。それでインセンティブの話、私してるんですけどね。ちょっとお答えください。インセンティブを必要かどうかです。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

インセンティブということでは現段階では考えてはおりませんが、ただ、ダイオキシン処理に当たっては地元からの要望、意見については真摯に対応することが重要であるとは考えておきまして、直ちに

対応することは困難であるかもしれませんがけれども、丁寧に対応していくことによって地元の理解を得てまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

地元の要望ということがあらば考えていく、それは今は考えてないけど、話し合いの中では考えていくということによろしいですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

こちらにつきましては、あくまでもこれ、処理に当たっては安全にということ、まず私、これが一番大切だと思っております。大事だと思っておりますので、そういったことも説明していきながら、地元の方の理解を求めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

何回も言いますが、僕、インセンティブの話してまんねんで。安全に処理するとか、そんな話してないですよ、私は。インセンティブが、これから地元の要望があれば考えていくということによろしいですかと聞いているんですよ。聞いてませんか、私の言うたこと。同じこと言うてまんねんで。どうですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

インセンティブといいますか、これ、やはり地元と話しする中で、地元からの要望、意見については真摯に対応していきたいというふうには考えておりますけれども、これはあくまでもそういった話でございまして、それがインセンティブというのか、何というのかわかりませんが、当然、地元の理解を得ていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

町長、そんなインセンティブがどうかというような話でないでしょう。少なくとも迷惑施設という形は、全国いろいろな、ごみにしても放射能にしてもいっぱいあります。その中で全て、原子力もあります。全て地元何らかの恩恵、何らかの利益を与えているのが、日本の国の決められた、条例ではありませんが現状じゃないでしょうか。だから僕は、インセンティブは出すんですか、出さないかと聞いているだけです。もう一遍お答えください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

インセンティブというのかどうか、あれですけれども、私としては先ほど申しましたとおり、ダイオキシン処理するに当たって、地元からの要望や意見については真摯に対応することが重要であると考えておりますので、そういったことで地元の理解を得ていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

それは安全に対してでしょう。今、町長がおっしゃったのは安全に対して真摯に考えていくということでしょう。私はちょっと違う視点で言ってるんですけどね。おわかりになりませんか。わからんのだったらわからんで結構ですわ。もう一遍お答えください。

（発言する者あり）

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

先ほどお答えしましたとおりですが、やはりこれ、地元、ダイオキシンを処理するに当たって、地元からの要望や意見、こういうことについては真摯に対応することが重要というふうに考えておりますので、そういったことも通しながら地元の理解を得ていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

ということは、今あなたが戸知山と決めただけであって、少なくともまだ協議が始まる場所とおっしゃいましたけど、何らその話には至ってないことで理解してよろしいですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

今まさに地元自治会のほうにお願いに上がっているといった、まだそういう段階で

ございます。まだお願いに上がっているという段階でございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

国崎での処理、完全に諦めたんですか。

そのことは能勢町は了解しているんですか。

これだけ最後にお聞かせください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

国崎での処理につきましては、これ議員も御存じのとおり、これ設立の当初から、これ役割分担ということで、1市3町と、施設組合、これ明確に役割分担等ありますし、国崎クリーンセンターでの設立の経過等も考えましたところ、考え考え、さまざまなことを想定、考えて、こちらについては国崎での処理というのはもう困難であるというふうに判断しております。

能勢町につきましても同じ考えでございます。

以上でございます。

○11番（福岡邦彬君）

終わります。

○議長（竹谷 勝君）

以上で、無所属の会の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩します。10分後に再開をいたします。20分から。

（午前10時13分 休憩）

（午前10時20分 再開）

○議長（竹谷 勝君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、イノベーションとよのの一般質問を行います。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて120分とします。

永並啓議員を指名いたします。

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

9番・イノベーションとよの、永並啓です。通告に従いまして質問させていただきます。

まず、町政全般についてであります。

私は常にこれまで、将来ビジョンをつくってくださいということを言っています。しかし、具体的な将来ビジョンというものは示されたことはいまだにありません。それが無いのは、私は、豊能町には致命的だなどと考えています。住民の皆さんに、このまちが今後どういうふうになっていくのか、福祉、教育、いろいろな面で安心して暮らしていけるのかということ具体的に、皆さんがイメージできるような形で示す必要があると考えております。今は土砂崩落、そしてダイオキシン、少子高齢化、現役世代の大幅な減少、どちらかという、豊能町に住んで大丈夫かという空気のほうが強いというふうに感じてしまいます。この責任はとつても、町長の責任は重たいと思いますので、そこは指摘させていただきます。そして、将来ビジョンがないための弊害がちらほらと出始めています。ユーベルホールの予算なんかは3年計画と、1年前に言ったことです。それが1年たったら、もう残り2年は一旦やめます、こんなことが起こっているんですね。これもひとえに、そういった計画がないことから起こっている問題と考えております。まずそれら、行政にはやはり5年、10年後の将来ビジョン、必要になると考えています。まず、それでは、光風台と大和団地を結ぶ道路についてですが、長年の懸案事項ですが、やはり解決は至っておりません。一つの原因に、

これまで行政が積極的にかかわってこなかったということがあるのではないかと考えております。行政が通したいというよりも、住民からの要望により、通してくれということにより動いていた。だから何が何でも行政が通したいという思いが、ちょっと足りないんじゃないかなというふうに感じております。これは光風台駅前エスカレーターについても同じです。何となく、言われたから通す、言われたからエスカレーターにする、そこに対しての将来ビジョンというものが一切示されない。やはり、何をやるにしても反対であるんですよ。でもそれを乗り越えていくのは、やはり行政の、そうしないと豊能町が発展しない、そうすることで今後発展させることができるということを具体的に示すことで、やはりそういう反対の方に理解してもらおう、こういった努力というものが私は必要だと思っております。今後の豊能町を考えた場合、また近々新名神が通った場合、そして大災害が起こった場合、いずれの場合を考えても、あの大和団地との道路というものは必要かと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

川西の大和東とときわ台4丁目をつなぐ道路のこととしてお答えいたします。

過去に何度も質問をいただいております。それについて川西市のほうは、都市計画道路見野線として、都市計画法による道路としての位置づけがされておりますが、豊能町側との接点、接続を前提とした整備計画はないということでございます。

一方、豊能町側には都市計画道路としての位置づけはございません。道路の必要性

は十分に認識しておりますが、財政的な裏づけが難しく、また川西とも歩調を合わせて取り組むべきものと認識しております。このため、現状ではこの道路の実現性は非常に困難であると思っております。

以上でございます。

(発言する者あり)

○建設環境部長（石田 望君）

ときわ台のところは光風台です。訂正させていただきます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

今のままでは、やはり困難というふうな、困難だから今まで通ってないんですよ。やはり西地域において、例えば何回か、一の鳥居まで行くぐにゃぐにゃの道路ありますよね。あそこでトレーラーが横転したりしたら、本当に陸の孤島のような状態に、豊能町ってなってしまうんですね。豊能町の立地を考えると、少しでもアクセスというものは、もっと積極的に取り組む必要があると思うんですが、やはりそこら辺も、ただ道路をつけるというんじゃなくて、道路をつけたからには、そこら辺の周辺の整備をどのように開発していくのかというところまでも踏まえて検討する必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

この件につきましては、平成22年に川西市と協議をいたしましたときに、そのときの回答が、新名神関連や火打の区画整理事業で川西市としては力を入れており、とてもその見野線に力を注ぐ余裕がないというふうなことで回答いただいております。

そのことを踏まえまして、新名神が開通する見込みが立つまでは協議ができないと考え、それ以来、協議はしておりませんが現状でございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

確かにお互いの事業なので、それはわかるんですよ。でも豊能町としては、やはり川西市より豊能町のほうが、あの道路ってあるといいと思うんですね。だからそこは、豊能町としてはこういった計画を持ってますからって、もっと積極的に繰り返し行くとか、そういったことで協議の土俵に上がってもらえるような働きかけというものは、やはり行政として、豊能町の行政としては必要なんじゃないかなと思いますので、そこら辺お答えください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

この件につきましては、担当としましては協議を進めていかないといけないと思っております。その中で町長も、平成25年度には川西市長とこの件についてもお話ししていただいております。そのときにも、先ほど回答いたしましたようなことでの川西市の回答をいただいたというところでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

ぜひとも、川西市を何とか巻き込むような、今の段階では多分、川西市さんにとっては何のメリットもないんだろうなという

ふうに、魅力がないと思われてるのかなと思います。だからそこは、ここを通すことよっての魅力を、もっとアイデアを膨らまして、こういったことができますよということをつくった上で持っていかないと、ただ通してくださいでは多分同じ結果になると思いますので、そこら辺はぜひともよろしくをお願いします。

次に、光風台駅前エスカレーターですね。現在、豊能町というのはまちづくりの面、福祉の面、防災面、災害面、コストの面から考えて、やはりエレベーターのほうがすぐれているのかなと思ってるんですが、豊能町としてはエスカレーターを更新しようとしてます。こちらが数値でエレベーターのメリットを提示しても、町長からは繰り返し、漠然とした定住化施策、住民からの要望としか答えられません。設置した後の展開というものは本当に見えてこない。私は何時間、これまでずっと考えてました。でもやっぱり理解できないんですよ。もう少しエスカレーターのメリットというものを、数値で、やっぱり示す必要があると思います。定住化なら、これをつくることよってどれだけの人口減少に歯どめがかけられるのか。町長、誕生してから、もう八百何人減少してますよね。一生懸命定住化施策されてるとおっしゃってますけど、現に2年間で850人、900人近くの方が減少してます。そういったことを踏まえると、やはり何か新しいことを考えないといけないんじゃないかと思しますので、そこら辺でやはり数値メリットというものは最低限示す、それが組織のトップの責任だと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

こちらにつきましては、これはやはり、このエスカレーターというものは、この地には私は必要だというふうに考えておまして、ここで通勤、通学されている方、多く使われているということもございまして、そういったこともございまして、これがなくなることよりまして、ここのまちの魅力が減っていくというふうに考えておまして、具体的な数値というものはございせんけれども、やはり、少なくとも今の光風台の魅力、これを維持したいというようなことよございまして、今回、エスカレーターの更新ということで考えているところよございまして。

以上よございまして。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

トップの責任はやっぱり具体的に示すことよと思ひますよ。具体的に数値は示せせんがって、あり得ないですよ、そんなこと。民間企業で、新しく事業をやりまして、でも多分利益は出ます、こんなところ誰も投資しせんよ。幾らぐらいの利益が出ますということを示すから、ああかけてみようかな、将来有望だな。今の町長の説明やったら、トップがそういう考えやったら、え、大丈夫かなというふうに感じてしまいますけど、そこら辺、やっぱり数値示せせんか。調べようとも思ひせんか。漠然とした、そのまま漠然とした定住化施策というま、ずっといきますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

これは、エスカレーターといひますのは、

これ新しい事業というよりは、今現状のものを使っての維持というふうに私は考えております。です。

(発言する者あり)

○町長(田中龍一君)

そういうことでございます。ということもございまして、特にこちらにつきましては、まずはこのまちの魅力を維持したいということでございますので、数値目標等は特にはございません。

以上でございます。

○議長(竹谷 勝君)

永並啓議員。

○9番(永並 啓君)

いや、25年で2億4,000万円も高いですよ。財政難でいろいろなもの削ろうとして、町長は町長になる前に、ごみの有料化なんてする必要はないとまで言っていた。それでもしなければいけないということを経験されている。そこまで追い込んである状態で2億4,000万円も高いものを選ぶ、だから示してくださいと言っているんです。全部そんなんしません。豊能町にはお金が余っているんです、だからエスカレーターつけますやったら何も言いませんよ。そういうところでは負担を強いている、そういう現状があるにもかかわらずエスカレーターを選ぶから、それなら示してくださいと言っているんです。わかりませんか。もう一度お答えください。

○議長(竹谷 勝君)

答弁を求めます。

田中町長。

○町長(田中龍一君)

お答えいたします。

同じ答えになりますけれども、これはまちの魅力を維持ということでございますので、こちらについては数値ということは特には設定はしていません。

以上でございます。

○議長(竹谷 勝君)

永並啓議員。

○9番(永並 啓君)

エスカレーター、私が高校生のときから考えると、もう半分になってるんですよ、現役世代。私、高校生のとき、ときわ台でも座れませんでした。今、光風台でも座れるんですよ。それだけ現役世代って減ってるんです。そういった中での選択ですよ。だから説明する必要があるんです。町長に言っても同じことしかおっしゃってくれないので、すごい町長だなと思いますけど。

そうしたらトップのリーダーシップという観点から質問させていただきます。各部長が、前回の橋本議員の質問のときに、すごく言いづらいにもかかわらず、どちらかというとエレベーターのほうがいいんじゃないかと。でも部長の立場がありますから、それでもエスカレーターとなった場合は万全を期しますというすごい答えをしていただきました。決定するのは確かに町長です。やはり町長の側近である各部長さんたちがそこまで言っているにもかかわらず、町長の、どっちかという政治的な判断ですよ。それでエスカレーターを選択する限りは、リーダーシップの面、そして町長がいつも言っている、職員にやる気を起こさせるという面からも、職員に対して納得するような説明が必要だと思いますが、いかがでしょうか。というのは、私が、私やったら、それをしなかったら、職員から、この人言ってることと違うんじゃないかなと、求心力が落ちるんじゃないかなというふうに感じますから、それを聞いてます。もし町長が、そんなことはないんだと、私には大阪市でのたくさんの実績がある、カリスマ的な魅力がある、輝かしい実績で、皆さんはわからないかもしれないけど、将来は

エスカレーターをやったことがすごい効果があるんだということが言えるのであれば、そして意識改革のために張り紙までしてる、それで職員の意識改革はできているんだ、そこまで自信を持っておっしゃるなら、そう答えていただければ結構ですので、職員に対するリーダーシップという面からお答えください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

先ほど言っていたように、四つのスローガン掲げてやっております。また各職場にも懇談もしております、そういったことの見聞も聞きながら進めてまいっております。そういった意味でも、スローガン掲げてやっておりますし、当然ながら毎年のように町政運営方針、そういったこともやっております。そういったものも示しながら、リーダーシップをとりながら、今現在、町政を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

本当、伝わらないなと思って情けなくなるんですけどね。僕だったら、職員が言ってくれていることに否定するんだったら、それなりの根拠を持って説明しないと、ついてこないと思うんですよ。それが別に関係ないと言われるなら、もうそれまでだなと思ってしまいますけど。

じゃあ次に進みます。たくさんあるのでね。町長の公約の数値目標の設定、これも何回も質問してありますが、やはり公約に対して定住化と掲げるのであれば、どれくらい

の定住化を目指すのかという数値目標というものは設定すべきだと思います。やはりそれが無いというのは住民の皆さん判断できないんですよ。それについてはどうお考えですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

こちらにつきましては、当然、人口をふやしたいという思いもございまして、今回も新たな施策を打ってまいったところがございます。数値目標につきましては、これはやはり、できるだけ多くの方ということで考えておりますので、特に幾らということは設定はしておりません。ただ、今回、予算の中では30世帯ということで、今回の助成ということでは、予算としては組ませてはいただいております。

あとは、そのほか、さまざまなことを通しながら、人口の回復に努めてまいりたいというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

やはり何かをするのであれば数値目標で、企業でも目標設定しますよね。そして景気がよくて調子がよかったら上方修正、下方修正しますよね。何か事業をするんでしょう。一緒に住マイルでもやるんでしょう。それがうまかったら上方修正したらいい。下方修正になるかもしれない。でも最初から、できるだけ多くとか、それは子どもだましでしかないですよ。やはりもうちょっと、トップなんですから、具体的にどれくらいの人数をふやすのが目標なんだと、そのためにふやす人数によって、豊能町のか

けるお金というものも変わってきますから、やはりそこというのは必要だと思いますよ。ぜひともその数値目標というものは示していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

済みません。まずちょっと、先ほど間違えました。住マイル助成10世帯です。それを訂正させていただきます。

先ほど申しましたように、これはやはり数値目標というよりは、もうこれは一丸となって頑張っているということで、特にこの人口を幾らということについては、まさにこれ日本全体も人口が減っているという中で、これは豊能町としても頑張っているかなあかんということもあります。ただ、その中で、今現在、数値目標ということについては示してはおりません。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

僕、最低限、数値目標を示すというものは、住民税を支払っている住民さんへの、お金を払っている住民さんへの最低限の責任やと思いますよ。そうしないと、例えば10人程度の定住化施策、増加策を打つというんやったら、いや、豊能町やばいなというふうに考える方もおられるかもしれない。でもこれが100人規模の何か大きな事業をする、そして呼んでくるというのであれば、豊能町未来があるなど、こう考える方もおられるかもしれない。だから定住化施策って漠然とするんじゃなくて、もうちょっと目標に応じた施策のあり方がある

し、予算のつけ方があるし、そこら辺を考えると10世帯というのはどんな効果があるのか、本当に理解できないんですよ。過去に二世帯住宅助成金というものを、基本的に失敗してますよ。今回のやつも、もともと家を建てようとしてた、そういった方にお金を配るだけになります。豊能町はそこを乗り越えていかないといけない。豊能町を知らない、そういった人を対象に豊能町に住んでもらうことが必要になるんですよ。そういったところにもっと魅力のある施策をPRしていく必要があると思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

豊能町を知らない人の施策としては、今、「とよのに住もう」というパンフレットをつくり、その中で、インターネットで豊能町の最新情報、こういったものを知らせ、また、住宅展示場において「とよのに住もう」を配布し、そういったことで多くの方に周知するようにしております。また、大阪市内にありますふるさと回帰センター、こちらの中でも、中央区にございますけれども、パンフレットを置き、

（発言する者あり）

○町長（田中龍一君）

そういったことを実施しております。ですから、今、申しましたように、以上のよう、その他の方についても多くの方に周知するという事はやっております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

今のでも明らかになりましたけど、何カ

月、3カ月、半年間、同じことを答弁されるんですよ。定住化って、豊能町の核となる施策ですよ。でも同じように、大阪市に、そこへ行きました、ホームページで発信しています。いや、いろいろな仕掛け、一発で成功する定住化施策、ないですよ、いろいろと打っていかないと。にもかかわらず、3月のときも12月のときも、基本的に同じことを言われます。これじゃだめですよ。もっとアイデア絞って出していかないと。それは期待するしかないんですけど、そこは誰に聞いたらいいいのかな。町長、そういうアイデア持たれてませんか。ほかに、ほかにです。今まで言われたのは聞いてます。聞いたことは忘れません。ばかじゃないので。同じことじゃなく、3カ月、6カ月、半年、1年たってるんですから、新しいことを答弁してください。なかったら、ないでいいです。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

考えていることはたくさんありますけれども、まだこれから庁内で調整しながら、来年度予算に向けて予算措置をしまいたいと思いますので、以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

普通、考えていることあったら、今の豊能町の状況やったら、すぐ出しますよ。全部出して、どれがひっかかるか、うまくいくかなんてわからないけど、今の豊能町の人口減の割合を見たら、そんな、考えているものはありますけど来年度にやりますなんて、のんきなことを言ったらあかんと思いますよ。すぐに補正予算でもどんどん

出してきてくださいよ。とっても楽しみにしていますから、ぜひともお願いします。

次に、ふるさと納税の現状についてであります。これも3年ぐらいずっと質問して、ようやく納税した人にプレゼントをするようになりました。もっと早く受け入れてしてくれたらなと思いますけど、やはりスピード感というものが豊能町行政、特にありません。ほかの自治体、とっくにやっています。それをようやくやり始めました。これまでの納税者数や納税額をお聞かせください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

ふるさと寄附の現状でございます。広報等でもお知らせしておりますので、御存じのとおりかと思いますが、平成25年度の実績は724万2,000円でございます。これは平成21年度から始めた制度でございますけれども、去年からはおっしゃるとおり、特産品のプレゼントを7月から始めたということで、7月からの伸びがすごく多いということです。これは平成24年度までの平均件数の71倍ということになっております。金額で言いますと、平成25年度は平成24年度までの平均の11倍の寄附をいただいたというような状況でございます。件数につきましては427件の寄附があったということです。そのうち、内訳としましては、子どもが輝くというところに209件で、340万5,000円。高齢者に優しいというところで54件で180万7,000円。緑の保全と観光の項目で126件で154万円。指定がないものが38件で49万円というような内訳でございました。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

プレゼントを出す確実にふえるというのはわかってます。でもこれもどこかで飽きられてくるというか、頭打ちするんですね。今の額で満足するんじゃないくて、これからもふやしていこうというふうに、どういうふうに考えてますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

今後のことをございますけども、特別枠といいますか、今は、とよのんに綿毛をプレゼントしようというようなこともやっておりますが、そういう、いろいろ選ぶ、どこに寄附をしたいというようなことを選ぶような、もうちょっと幅広くやるということとか、おっしゃった特産品プレゼント、これももっと豊富にできたらなというようなところも考えておりますし、PRの仕方もうちょっと工夫をできないものかというようなことも考えてございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

ただでさえスタートが遅いんですから、先にいろいろな、1年たったらこうする、2年たったら飽きられないような工夫というものをしていっていただきたい。

そこで幾つか提案しておきます。プレゼントの中身、多分名産品、それ以上出てこないんじゃないかなと思うので。例えば10万円以上を3年間寄附してくれたら、豊能町の名誉町民に表彰するとか、オオサカンありますよね、連携してますよね、ユーベルホールと。それをバックにしてユーベルホールで歌うことができる権利ですね。そういうのであったりとか、観光協会と連

携して、豊能町1日満喫ツアーを企画するとか、ふるさと寄附でできた道として、その道路に名前を彫るとか、いろいろアイデア次第で、同じように当たり前の、どこの自治体もやっているように名産品を配るだけじゃなくて、そういった権利とかそういったところにもアイデアを膨らませていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

いろいろなアイデアをいただきましたので、参考にさせていただきます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

それと、ふるさと寄附、これも何度も言ってますが、やはり豊能町の卒業生たち、ふるさと寄附の基本的な考え方、そこで育った人たち、ふるさとを感じる人たちが本当は対象やと思ってるんですよ。今は誰でもできますけどね。そうしたら豊能町というものは、中学卒業して、高校、大学、社会人になる、豊能町から出ていってしまう、これはデメリットと考えますけど、ふるさと寄附に関して言えばこれは大いにチャンスなんですよ。多くの方が豊能町出身で外へ出ているわけですから。だから、そういった人たちに、今、豊能町こんなことしてるんですよとか、懐かしんでもらうために、各小学校のイベントをDVDにして送るとか、そういったことをして、ああ、豊能町こんなんやってたな、昔懐かしいなとか、そう思って、ぜひとも豊能町のために寄附してくださいというような働きかけが要ると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

永並議員につきましては、以前から中学生に、中学校を卒業した方等にPRというようなことをおっしゃっていただいております。我々も検討はいたしましたけども、やはり個人情報の取り扱いの問題がございまして、直接にそういう方にお知らせをするということは難しいことから、現在はそのふるさと寄附のパンフレットを、お盆の時期、お正月の時期に間に合うようにつくりまして、各戸配布をし、里帰りをなさったお子さんに、親御さん、家族の方からそういうPRをしていただくという方法をとっておるものでございまして、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

いや、その問題はクリアしてますよね。個人情報って、教育委員会の方も言われました。でも、豊能町のためにということで、まず訪問したら、DVDを送ることぐらい、そんなに拒絶されますかね。だめだったら、そこで保護者の方に言ってもいいと思えますよ。自分たちの子どもに見せてくださいとか、外へ出ている子どもに、豊能町を思い出するための一つのアイテムとして活用してくださいとか。でもそのためには、いろいろなところへ行かないとだめです。そういうことを、自分の足で実際に豊能町に住まわれている方としゃべれば、そんなに悪いことじゃないので、個人情報だから絶対嫌ですなんてことを言う人のほうが少ないと思えますけども、それでもされませんか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

先ほどもお答えいたしましたとおり、今のところは親御さん、御家族の方から里帰りなさった方にPRをしていただくというようなことをお願いをしたいというふうに思っております。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

ぜひとも何か、これまでの既成概念にしばられた動き方じゃなくて、それを超えるようなことを大変期待しております。

そうしたら、ふるさと納税、先ほど部長が、いろいろなことに使いました、こういうのに寄附していただきましたということをおっしゃられました。そうしたらその後、こういうものに使いましたということ、寄附して下さった方に報告されてますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

ふるさと寄附を事業に充てた、それを使わせていただいた折には、個人の方に通知、お知らせということはしておりませんが、ホームページでお知らせをするとか、広報に載せて、こういうことに使わせてもらいましたというお知らせはさせていただいております。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

何でしないんでしょう。それ、個人情報ひっかかりますか。寄附してくれた人に、あなたの寄附でこういうことができたよとか、こういう事業に使いましたよということを報告する。このやりとりで、そういうのって余りしてるとこないと思うんですよ。もうプレゼントというか、名産を送って終わりというようなどが多いと思

ます。そういうのも聞きましたから。でもそこで、豊能町から、こういった事業に使って、こんな、子どもたちが喜ぶ活動に使わせてもらいましたとか、そういったチラシとかでも1通送るだけで、じゃあもう一回豊能町に寄附しようかなということにもつながるじゃないですか。ぜひともそういったことは、人の常識としてするべきだと思いますけど、いかがでしょう。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

おっしゃるとおり、御自分のなされた寄附金がどのように使われたか知りたいという方はおられるかも知りませんが、今、議員の御提案のあったようなことについてしてほしいというような、そういう御意見を聞いたことは、今のところないわけなんです。今のところは、先ほど申し上げたとおりの、ホームページであるとか広報でお知らせをするという方法で皆さんにお知らせをしてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

そんなの寄附した人が改めてわざわざ言うわけじゃないですか。何か恩着せがましく聞こえるじゃないですか。それをこちら側から、ありがとうございましたでちょっと1通の手紙でも、何かチラシでも送ったら、ああそうなんだというふうに思ってくださいから、そういったことをしてはどうかということです。向こうが求めてないからしないというスタンスじゃなくて。僕、そういうふうにいただいたら、何かありがとうございましたとか、そういうの、普通するんですけど、やっぱりそういうの

できませんか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

お礼状は当然出させていただいております、1件1件、ありがとうございますという気持ちはお伝えをしておるところでございます。使い道についてお知らせをするということも、必要であればさせていただくということで、今後の検討課題とさせていただきます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

続きまして、まちおこしの一つとして、豊能町で麻を栽培してはどうかということなんですけども、麻というと大麻を想像されるんですけど、麻葉のイメージが強くイメージが悪いと思うんですが、麻の品種には薬用型、中間型、繊維型というふうにあります。薬用型にはテトラヒドロカンナビノールという成分が含まれており、これが酩酊性を強く出る成分となっております。ただ、テトラヒドロカンナビノールというものが0.25%以下のものを繊維型と言って、これが産業用大麻として世界のさまざまな場所で使われています。例えば麻を熱圧縮して家の建材に使うと、強度もよくて湿度の吸収・放出をするので、内装材や住宅の断熱材に使われてたり、車、ベンツありますね。ベンツの自動車の吸音断熱材として使用されていたり。プラスチックにかわるものとして、ポルシェやルノー、車のメーカーですね、ドアやパネルのダッシュボードに組み込まれたり、こういうふうにいると使われているという現状があるんですね。カナダのほうでは麻の実のオイルはミネラルのバランスがいいので、実自体をプロテ

イン摂取ということで食用として使用していたり、そして特に重要なのが、日本では伝統的に神社のしめ縄がもともと麻ですし、服やげたの鼻緒等にも使われています。昔は大変生えていたそうですが、最近ではほとんど生えておりません。私、提案しているのは、この、酩酊性がない、テトラヒドロカンナビノールがない、産業用大麻を栽培ということを検討してはどうかということなんです。日本というものはそこら辺の区別がなく、一括して大麻取締法ということで規制されています。所持、栽培というものは、都道府県知事による免許が必要になっています。そのため栽培面積も日本全国でたった5.9ヘクタール、生産量は繊維の量でたった2,200キログラムと、本当にわずかしかなかった。栃木県の鹿沼市が9割を占めています。最近では鳥取、北海道など、幾つかの自治体で取り組みも始まっていますが、まだまだ日本では微々たるものであります。しかし世界ではそういった需要が利用度があるということで、繊維量で5万3,000トン、麻の実で9万8,000トンと、莫大な量になってます。ヨーロッパ、カナダのほうではテトラヒドロカンナビノールの含有量が0.2%であれば規制なく栽培することが可能になっているというような現状もあります。こういったことから、豊能町でも取り組む、いきなり進めることはなかなか難しいかもしれないですが、なぜ私がこういうのをしたらいいかという、日本でもほとんど栽培されてないんですよ。いろいろ規制があっても、でもゼロじゃない。じゃあ少しの可能性もある。そして世界ではそういったものを活用していろいろなとこで取り組んでる。そうしたら、どこかで日本も切りかえる転換があるんじゃないかと、そのための検討をしてはどうかということなんですけど、いか

がでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

今、議員おっしゃったように、大麻という大麻につきましてもは栽培の許可が必要になってまいります。そして、その許可をとるのが非常に難しいというふうに聞いてるところでございます。今おっしゃったように、全国で5ヘクタール程度しか栽培されていないということと、栽培するにつきましてもはいろいろ条件とか、道路から見えないとか、何をつくっているか見えると、それを持っていかれた場合のことがございますので、そういう目隠しとか柵とか、そういうものの規制等がございまして、なおかつ麻につきましてもは、同じ場所につくれるのが3年で、違う場所で植えないと連作の障害が出るというふうなことで、面積的にはつくるところを転々と回っていくというふうなことが必要になるというふうには聞いておるところでございます。3年ごとに変わっていくということになりますと、その目隠しとか柵とかいうものも3年ごとにつくりかえないけないというようなこともございますので、ちょっと、今おっしゃったように全国的に少ないもんですから、それを取り組んでどうかということですけども、それについてはちょっと検討等をさせていただきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

よくわかります。国会でも、4月に国会議員が質問して、そのときの大臣の答弁も、

まだ情報収集をしたいという段階なので、すぐにどうこうっていう問題じゃないんですよ。でも、今後、麻のいろいろな活用方法があるっていうこともありますし、規制が緩和される可能性もあるので、豊能町でも可能性という意味では検討を始めておいても損はないのかなというふうに思いますので、ぜひともよろしく願いいたします。これは定期的に、なかなか、国が動かないと難しいかもしれないですけど、聞いていきたいと思いますので、よろしく願いします。

あと、ホームページの更新についてお伺いいたします。

2年以上言い続けて、ようやく今年度、何かホームページを更新するのに何でこんなにかかるのかなというふうに思うんですが、今の豊能町の情報発信のスタンスを見ると、余り変化のない、多くの自治体と同じようなものができるんじゃないかなという不安を抱いておりますが、現在決まっている特徴的な、魅力あるホームページの案がありましたらお聞かせください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

具体的に決まっている内容ということでございますけども、実は具体的に決まった、これで決定やという部分は、まだございませんんですけども、今考えております中身について若干御紹介を申し上げますと、まず、画像とか動画、これにつきましてはホームページの印象を決めるというようなことでございますので、可能な限り取り組んでいきたい、導入していきたいというふうなことは考えておりますが、ただ、アクセシビリティ、この言葉、日本語に言い直すという単語がないらしいんですけども、高

齢者とか障害のある方も含めてインターネットを使いやすくするというような、そういう意味らしいですが、アクセシビリティとの整合性を図って画像、動画などを取り込んでいくということが必要なもので、その辺のこともあわせて、支障なく利用できることを目指してやっていきたいということを考えております。

それから、スマホとかタブレットでホームページを見ていただくということにつきましても、そういうスマホ用とかタブレット用というような画面が出たほうが見やすいというようなことでございますので、それについても対応を目指したいというふうに思っております。

それから、階層の深さといいますか、最初の画面から何回クリックすれば情報に到達するかという、到達度の、到達の速さといいますか、そういうものについても、階層をなるべく浅くしてというようなこと。それから、見やすい、探しやすい、早くたどり着けるといようなこととあわせて、その辺の構成も考えてまいりたいというふうに思っております。

それからイベントの情報もわかりやすく見ていただくというようなことで、イベントカレンダーのようなものを配置しまして、旬の情報を簡単に手に入れていただくというようなことができないかというふうに思っておりますし、それからツイッターとかフェイスブック、これらにつきましても既に導入している自治体、多数ございますけども、そういう導入されている自治体の状況をお聞きして参考にしながら、メリット・デメリットも考えて検討を進めてまいりたいというふうに思っております。

それから、業者に頼らずに職員がつくれるという、そういうウェブの作成でやってまいりたいというふうなことを今、考えて

おりまして、時期につきましては、今現在使っておりますホームページのソフトウェアが10月までということでございますので、それまで、秋にリニューアルをとということで、スケジュール的には進めておるといところでございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

最低限ほかの、どこの自治体でもしているようなことはしていただかないとだめなんですけど、やはり今、民間企業でも、どうやって自分たちのホームページにアクセスしてもらって必死なんです。アクセスすることによってゲームがあって、そこでポイントがもらえるとか、それでプレゼントに応募できるとか、そういういろいろなことをしないと見に来てもらえないんです。そこのハードルってすごい高いんですよ。今おっしゃっていたこともそうなんですけど、やはりそこに、情報を知るだけじゃなくて、そこにおもしろい、何か見たら毎日何か情報が変わって、今度ちょっとおもしろいことがわかるよとか、そこに豊能町のマニアックな情報とかを毎日更新して載せるとか。豊能町のお得情報ですね。豊能町の個人商店なんか、チラシ出さないとこもありますから、そういったこのリアルタイムな、今からタイムセールやりますよみたいな情報とかを載せるとか、いろいろあると思うんですよ。もっと、そこに見てもらいたいことというのがね。そこら辺をもっと、今まである、自治体がやっているようなことじゃなくて、もっと、何とか豊能町のホームページを豊能町の基準にして、そこから豊能町内の、そこに行けば豊能町の情報全てわかるよみたいな。いろいろなお店とリンクして、そこに行ったらいろいろな情報がわかるというようなスタン

スで、ぜひとも職員の皆さんのアイデアを絞ってつくっていただきたい。それを楽しみにしてますので、その最後、そこだけお聞かせください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

町のホームページに直接そういう民間の商店のページをとすることは無理かもわかりませんが、商工会とか観光協会と協力をすると、リンクを張るとかいうことは可能かなというふうに思いますので、その点も含めて、豊能町の情報が、町のホームページを見たらたくさん情報が見れるというようなことは工夫してまいりたいというふうに思っております。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

ちょっと先に教育問題に行きたいと思えます。3月議会も質問させていただきましたが、郷土資料館の活用方法についてです。

今の時代、何か施設をつくって、そこに人を集めるということは、よほど特徴的なものがない限り、日本の美術館を例えて言いましたけど、その美術館ですら、海外の美術館の期間限定の展覧会をするなどして必死で集客してますね。だから豊能町でそういった何か施設をつくって集めるということは、なかなか難しいのではないかなと。そして、それでは逆転の発想で資料を分散展示して、子どもたちに、子どもたち同士で教え合う社会見学ウイークなどをつくってみてはどうかということをご提案させていただきましたが、その検討結果をお聞かせください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

お答えいたします。

まずは収蔵品の展示については、前にもお答えいたしましたように、歴史の変遷なども踏まえて、体系的に、一覧性を持って展示することが重要ということには変わりないんですけれども、学校からも御希望もあるということも考慮いたしまして、必要に応じて、町内小中学校対象に貸し出すというところで動き出しております、展示一覧表をこれから配布し、学習に役立てていただくように周知してまいりたいと思っております。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

何で学校任せにするんですか。そこは教育委員会が、各学校をまとめているのは教育委員会ですよ。各学校だけやったら交流が生まれられないじゃないですか。そこで各学校の子どもたちが、その借りてきた資料を使って、そこについて学ぶわけですよ。そうしたらそれを他校の子たちに、これはこういったもんですよというふうに教えたりとか、それをやることで交流とかが図れますし、実際、東西間の交流なんてゼロですからね。そういったことを質問したので、その検討をお聞かせください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

そちらの面での検討では、まずはその学校に常設展示ということ想定されておられると思うんですけれども、やはり文化財も含まれる郷土資料でございますので、貸出展示、巡回展示ということは、各学校間では実施していきたいとは思っているんですけ

れども、この学校にはこういったものを展示という常設展示というのは、今は想定しておりません。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

そこにこだわってないですよ。別に、ものをそこにずっと固定じゃなくて、貸出はできるんだから、その内容はどんどん変えたらいいじゃないですか。一時的に貸し出して、その学んでもらう間、貸し出すという形でもいいじゃないですか。そこは、どうしてやらない方向の理由が出てくるのかなど。そこ、私言ってるのは、今、次長がおっしゃられたことクリアしましたよ、それで。そうしたら、そういうことはできますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

お答え申し上げます。

十分にお答えできるかどうか、あれなんですけれども、先ほど来の他校との学校間交流の話がありました。そのことに関して、この収蔵品を使うことは考えられないのかというようなことなんですけれども、これは現在、例えば西地区、西のほうでは、小学校と中学校の一貫性を持たせるための協議会などが行われてまして、そこで、その前に小学校同士が関連性を持って教育を進めないといけないということが語られております。そういう中で、特に社会科とか生活科という教科指導の中で、こうした展示物、収蔵品の活用ということは考えられるのではないかなというふうに思います。

それと、資料館の収蔵品をそのまま、一覧性を持って学校に展示することは、なかなか難しい問題があるというふうに思っ

おります。それは、一般の方々にも公開するということが原則となりますので、セキュリティの問題でありますとか、それからそうした、特にセキュリティですね。そうしたことを、学校のある部分だけを分けてといいますか、そうしたこと、つまり資料館の分室をつくるような、そんな形をセットしなければならない部分もあるかもしれません。そうしたことから、一覧性を持って学校に貸し出すか、あるいは単一のものを貸し出すかということに関しては考えなくちゃいけないんですけども、そうした形で学校教育に直接生かせるような形で、この収蔵品を活用したいというふうに考えている次第であります。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

郷土資料の資料はきっかけなんですよ。それじゃないといけないわけじゃなくて、ただ、子どもたちが何か豊能町に関するものについて、常に教えるだけじゃなくて、歴史を知ってる人に講義を受けるとか、そういったじゃなくて、子どもたち自身が学んでもらって、それを実際に理解して、ほかの子どもたちに教える、これによって記憶の定着が図れる、そっちのほうは僕は重要だと思ってるんですよ。子どもたちで教え合うということが、ひいては学力の底上げにつながると思っていますので、そこを重視して検討していただけたらなと思えますけど、それでお答えいただけますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

お答え申し上げます。

永並議員のおっしゃった、子ども同士で教え合うということはとても重要でありま

して、このごろの、ちょっと専門的な話になりますが、授業をどう進めるかというような研究会など行きますと、その共有化といいますか、協働化というようなことで言葉を使うんですけども、その子ども同士がディスカッションして、そして学び合ってそれを発表するとか、それから、その発表したことをみんなで共有し高めていくかというようなことは、非常にその授業をよりよくする上で、非常に重要なことであるということが言われています。よって、この収蔵品を活用してどうするかということに限らず、そうした共有性をもたらすような授業のレベルの向上といいますか、そういうようなことについては、この収蔵品に限らず、全体的な学力向上ということの観点から、管理職などについて研修を深めるようにしていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

私もその必要性は感じてまして、それで一つのきっかけとして、私は私なりのプランとして、案として出しましたので、ぜひとも教育委員会のほうでも、その似たような、こういったことでもできるよというのであれば、対案的な形でそれを示していただけたらなと思いますので、よろしく願います。

続きまして、ユーベルホールの活用方法についてです。

私は以前から、文化の方針を出してくれと言っています。昨年も館長を選ぶ際に、館長を選ぶより先に、豊能町の文化の方針をつくる必要があると指摘させていただきました。その理由は、幾らすばらしい館長を選んだとしても、豊能町の方針がなければ、

財政難になるたびに、今回のように、3年計画だったものを1年で終わらせ、2年間は先延ばしにするというようなことになってしまうからであります。だから先に文化の方針をつくってくれということをお話さなく、将来ビジョンと一緒になんですけど、言っていました。そして、予算審議の直後に照明が壊れたということで修理をしました。今議会で報告されましたが、話を聞いていると、壊れるたびに修理をするということよろしいですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

もともと、改修計画というのは3年計画で、年間4,000万円で順次という計画を持ってたんですけれども、昨年、財政健全化プランというところで、さらに町財政の健全化というところで、苦渋の選択というところで改修時期を延期という決断をいたしまして、その中でふぐあいのある部分をふぐあいの出る都度改修しながら、大規模改修時期を待つという選択をさせていただいたところです。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

では、イベントの本番中に、今回はリハーサル中にとまりましたけど、イベントの本番中に照明、音響が壊れたらどうするつもりですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

今回、照明設備でふぐあいが出ましたのは照明の調光卓なんですけれども、マニュアル操作では何の問題もなく、調光がまだ

可能なんですけれども、プログラミングを行って、舞台の進行に伴って調光を自動的に行うという、この部分なんですけれども、本番ではこれまで問題なく動いてたんですけれども、リハーサルでは何回もプログラムのやり直しというところで、情報量をたくさん一時に入力しますので、CPUの劣化に伴ってついてこなかったというところで、今後、本番で起こる可能性もあるというところで交換をさせて、交換というか、プログラミングができる調光卓を予備卓として、補助卓として設置させていただいたというところです。

（発言する者あり）

○教育次長（今中泰行君）

今後、本番でふぐあいができると想定される部分はございますが、それに対しても部分改修というところで何とか対処して、本番でストップすることのないように対処させていただきたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

本番でとまったら、それで終わってしまいますよね。すぐに修繕できるようなものじゃないでしょう。そこを聞いてるんです。そうなったら多分、賠償問題とか、いろいろややこしい問題になると思うので、そこはどう考えておられるかということをお聞きしていますので、お聞かせください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

それがないように、今回、修理をしているんですけれども、実はリセットが可能なんです。つまり、ぱたっと落ちたときに、ヒューズが飛んだというのは、また別なんですけれども、要するに電子機器がちょっと都

合悪くなっていますので、一旦消えてもう一回リセットして、それで立ち上がるということでございますので、何とかそういう方法を、技術的にはとらざるを得ない状況だろうと思います。今後それは修理していきますけれども、その際、本当に劇のクライマックスで落ちたということになりますと、やはりそれは団体への、とても辛いことになりますので、その折には当然協議して、それなりの対応方を考えなくちゃいけない。もしそれが何らかの費用的弁済とかいうようなことがありましたら、それを受けて、そうするかどうかは別にしまして、そういうことも考えなくちゃいけないかもしれません。そんなことがないように、できるだけ、要するにそうした機能不全といいますか、そういうのが起きないように、今、ユーベルホールはそのまま使い続けるという方針がありますので、その機能をきちんともたらせるようにしていきたいと考えています。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

時間ありませんので、簡潔にお願いいたします。

というのは、今、ユーベルホールのイベントって、館長であつたりいろいろな、ユーベル寄席もそうですね。この間の、みんな楽しくファミリーショーもそうです。大体人脈で行っている部分というのが非常に多いんですよ。それでこういったことを、もう既に皆さんは知っておられる。じゃあ怖くて呼べないわけですね。呼んだにもかかわらずホールが、もしかしたらそういう危険性を含んでいるという、そういう現状があるんですけど、町長、これから文化のユーベルホール、どういうふうに活用する、予算見送ってますよね。どういうふうに活

用していくつもりかお聞かせください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

ユーベルホールを続けるということは明言しているところでございますけれども、活用については、豊能町の文化の振興のために使っていていただきたいと、より多くの方に使っていていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

そういうリスクを含んで、いろいろな芸能プロダクションとかに賠償問題とかになったら、豊能町のマイナスイメージ、すごいことになりますよ。そういったことを踏まえて、見送られたんですよね、修繕というものを。だから、そういった場合のことはどういうふうに考えておられますかということ聞いてるんです。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

そういったことがないように最善は尽くしてまいりたいというふうに思っておりますし、そういったことが残念ながらもしあれば、それはそれで適切な対応はとってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

そんなの怖くて、その人脈で行っている

と言いましたよね。なかなか、そんな、その人の顔を潰すようなもんですよ。そこら辺わからないですかね。やはりそういったところはないようにするというのが、僕は必要だと思いますよ。

私が考える方針というのは、町長が言う漠然としたもんじゃないで、僕が、なぜ文化の方針をどっかで決めなあかんかというのを言ってるかという、行政が示された改修計画、3年の改修計画って、ユーベルホールの当初の、バブル期に建てられた当初のものに戻そうというものですよね。そのために照明や音響も、現在もそうですけど、専門家しか使えないような状況になっています。1,000万円もするスタインウェイのピアノもあります。世界に、これが世界に1台しかないピアノというのであれば、他のホールとの差別化を図ることもできますが、若干、1,000万円程度であれば、スタインウェイのピアノっていろいろなどこ置いてますから、それで客を、いろいろ魅力あるということにはなかなかつながらないのかなというふうに考えてます。それで、私が考える文化の方針というものは、基本に立ち返れということですね。それは、多くの人に見て、聞いて、感じてもらう、そして喜んでもらうということです。そのために高いピアノは要るのか。専門的な音響、すばらしい音、いろいろなところはどこまで追求しないといけないのか。そういう照明は要るのか。そうしなければ文化というものは育成できないのか。確かに一流というものがあるのはすばらしいかもしれませんが、それをこのような豊能町の人口減少が続く財政難の豊能町でそれを維持する必要があるのかということなんです。私はこれから豊能町のような地域の文化ホールの役割というものは、気軽に文化を楽しんでもらうということを前提に置くべきな

のかなと考えています。そしてそこから文化に触れて興味を持ったら、クラシックなり、専門的なホール、ほかにいっぱいありますから、そういったところに行っていただけたらいい。豊能町は、子どもたちであり、気軽に近くにあるいろいろなイベントを感じられる、そういったところに特化するべきなんじゃないかなと。そうすれば、照明であり、いろいろな、音響であり、バブル期の当初のように戻すのではなくて、もっと簡易なものに戻すという方法も出てくると思うんですよ。その方向性というものを先に決める必要があると言ってるんです。そこに決めないと、今回のように財政難になるたびにおくらせます。それで何か事故があったら、もしかしたら賠償問題、起こらないように祈ってますって、トップとは思えない答弁、平気でおっしゃるんですよ。そういうことが起こらないように対策をとるのが仕事なんです。そのために方針をつくれということが、口を酸っぱくして言ってますが、そこについてはいかがですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

ついこの間の教育委員会会議で、社会教育委員会、新たに6人でしたか、選ばれまして、それまでは数多かったんですけども、選ばれました。その席、その場、社会教育委員会に出て感じるの、社会教育委員会って何をやるのかというようなことが聞かれるわけでありまして、それで今度、教育委員会としては、社会教育委員会というのは社会教育、生涯学習、文化行政等々に関して検討して、そして教育長にそれを進言する係なんです。教育長はそれを具体化するということの方が法令で決まってま

す。よって、今、永並議員がおっしゃったことについては、少し十分に、これまでなかったのかもしれませんが、社会教育委員会に正式に諮問しようと思うんです。このまちのその文化行政、スポーツ行政、あるいは資料館等々をどういうふうにしていくのかということについてを、もちろん教育委員会で考えますけれども、その際には議員の皆さんも、そうした考えの参考になるお話をさせていただいて、少しおくれればせでございませけれども、社会教育委員会の協議を中心にそうしたことを考えていきたいと思っております。教育委員会としてはそう思っています。よろしくお願ひします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

文化の方針といたしましては、ユーベルホールで活動の場の提供、すぐれた芸術文化に触れる機会の提供、芸術文化へのモチベーションの向上、文化財の保護と活用と、こういったことで活用していただければというふうに思っております。より多くの方に、やはり活用していただいで、今でもロビーコンサート等々やっていただいでおりますけれども、多くの方に御活用いただければと思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

だから、それが抽象的過ぎると言ってるんです。具体的にと言ってますよね。僕は具体的に出してますやんか。だから具体的につくってくださいよ。1年前もつくられるとおっしゃったんです。ぜひともそこら辺は教育委員会とも話しして、何かあった

ら本当に豊能町の責任問題になりますからね。今のような状態やったら、本当に、呼んでくれてる人の顔を潰すような感じですから、本当にそこは真剣に考えていただきたいと思ひます。

それで、もう時間近づいてますけれども、最後に特徴的な教育についてお聞きします。

教育のまちと言ひますが、豊能町、他市町村で行っていない特徴的な取り組みは、何か実施しているかお聞かせください。答弁長くなると困るので、実施してなかったらしないで結構です。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

他市町でやってないようなものの取り組みというものは、特に私では思い当たるものはございませぬ。地道な努力を積み重ねているところです。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

やっぱり教育のまちと言ったら、他市町村から、すごいな豊能町、先進的な取り組みをしているなというものが必要だと思ひますよ。やはりとよのんで豊能町を知ってもらっても、中身なかったら、別にほかのこと変わらへんやんかということになって、余計マイナスイメージになりますよ。やはりそこ、知らない人たちにとよのんを使って知ってもらうんやったら、豊能町の中身というものを充実させておかないといけなひんです。そこら辺、町長、御理解できますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

先ほど、他市町村でやってないものとはどのような話ありましたけれども、実際、特徴的なものとしては、吉川小学校では田植えとか、そういったことで農業体験、これまたNHKで取り上げていただきましたし、これも特徴的だと思っております。それとまた図書館。

(発言する者あり)

○町長(田中龍一君)

図書館におきましても、それぞれの方が、学校の先生が進めることということでやっておられるということでございます。

(発言する者あり)

○町長(田中龍一君)

してないこととか、こういう特徴的なことをしていると。

(発言する者あり)

○町長(田中龍一君)

こういう特徴的なことはしておりますということで。ですので、他都市で全くしてないかということ、そこまではわかりませんが、そういった特徴的なことはしております。

以上でございます。

(発言する者あり)

○議長(竹谷 勝君)

永並啓議員。

○9番(永並 啓君)

だって、先ほど教育次長言ったことと。

○議長(竹谷 勝君)

暫時休憩いたします。

(午前11時30分 休憩)

(午前11時34分 再開)

○議長(竹谷 勝君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

田中町長。

○町長(田中龍一君)

お答えいたします。

他でやってないということについては、ないです。済みません。ちょっと特徴的なことについて述べてしまいましたけれども、ほかでやってないということは、ないということでございます。

以上でございます。訂正させていただきます。

○議長(竹谷 勝君)

永並啓議員。

○9番(永並 啓君)

さらに、教育委員会、必死でお金ない中で考えているんですよ。やはり教育のまちというのであれば、やはりそこに予算というものをある程度つけて、何か考えろってしないと、幾らアイデア持ってても何もできないですよ。そこら辺はどうお考えですか。

○議長(竹谷 勝君)

答弁を求めます。

田中町長。

○町長(田中龍一君)

お答えします。

確かに教育問題、教育、大事だと思っております。その辺につきましては教育委員会のほうでも大阪府費、国費なんかも活用していただきながら、鋭意努力していただいているところでございます。

以上でございます。

○議長(竹谷 勝君)

永並啓議員。

○9番(永並 啓君)

やはり町長の采配で、教育のほうに、わずかでもいいから、もっと予算つけないと、今までアイデアだけでやれといっても限界ありますからね。そこら辺はぜひとも前向きに考えていただきたい。そこで提案があります。

豊能町の強みを、やはり生かす政策、施

策を打つ必要があります。それで提案しているのは、幼保小中の一貫教育であります。小中一貫教育、これはもう日本全国いろいろなところがされてますし、先日のニュースでは国でも取り組みを検討始めたというふうになっております。当然していただいたらいいことなんですが、豊能町は幼稚園を直営でやっております。これは豊能町の強みと思っております。ですから幼保小中の一貫教育というものを進めるべきではないか、それが豊能町の魅力の一つになるのではないかというふうに考えてます。昨今では、子どもたちの才能というものは3歳から5歳まで、すごい若年のうちに生かされるということもありますので、その幼稚園の期間、保育園の期間をいかに工夫した教育をするのかというのが非常に重要になってくると思います。その点に関していかがお考えかお聞かせください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

お答え申し上げます。

平成22年に、もう既に提言がありまして、基本的には複数の学級があったほうがいいのか、それから一貫性を持った教育を進めるべきであるというのが出ておりますので、それを受けて学校規模などを考えながら、基本的には教育論として重要なことを考えていきたいんですけども、学校の再配置について検討を進めています。教育内容を維持し向上していくために、教育論としての立場から小中一貫教育を推進していきたい、それに幼児教育をきちんと連結させたいと考えています。現在、合議体としての教育委員会が小中一貫校に幼児施設を連結させて幼保小中学校といったような、そんなことができないかどうか、そして魅

力ある保育、教育は進めることができないかどうかについて、教育委員会会議において時間をとって、その可能性や課題について検討を進めることにしております。よろしく願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

ぜひとも、財政健全化プランでは、何か幼稚園を民営化とかいってもないこと、私はとんでもないこととされているんですけど、そういったことも出てましたけど、やはり豊能町の強みの部分を、他市町村には持っていない強みの部分を政策に反映して、それでPRしていく、魅力を発信していくということが非常に重要だと思いますので、そこら辺はぜひとも検討していただきたい。それで、豊能町にやはり住マイル助成なんかで多分人来ません、正直申し上げて。もう本当に1年後どういう結果になるか、10世帯、もともと家を買う人が買われるのかな、もらう、お金を配るだけかなと思っております。やはり豊能町、中学生までは、例えば全て無料、給食費、医療費、これは莫大なお金かかりますよ。でも私は本来、教育というものは誰にでも平等であるべきと考えております。でもしかし今は、東大生の半数というものが年収1,000万円というデータも出てます。ということは、要は収入によって、学歴によっても、学歴も差が出てるといふ現実なんですね。やはりお金、生まれたところによって、習い事は例えばできなかったとしても、お金のかかるフィギュアスケートとかゴルフなんかはできなかったとしても、勉強さえ頑張れば公立でも、誰でも大学に行けるという体制を本当は国が調べていただく必要があると思っております。だから、負担は大きいですが、それくらいのことをしないと、もう医療費

だって中学生まで無料ということをしていろいろなところがやっていますよ。そうしたら豊能町でも、それに負けないぐらい教育に力を入れるというのであれば、そういうことを取り組んでいく必要があると思います。児童手当とか現金配っていますけども、何でお金をばらまくようなことしかできないのになって、国を含めて思っております。やはり必死で集めた税金を、1人では使えない、1人ではただのお金だったとしても、スケールメリットを生かしたらもっと大きな活用ができる、有意義に活用できるということで、学校なり、その機能の充実のほうに私は力を入れていただきたいんですね。すぐには、これは当然のことながら、お金も莫大にかかることですから、できないと思いますけども、今後に当たって試算していただきたいと思うんですよ。例えば1人当たり幾らぐらいかかって、例えば年収500万円の世帯の方が1,500万円ぐらいの価値、固定資産税とかも考えてですね。じゃあ何人が豊能町に来たらそういうことをできるのかということも、一度検証するというのは僕はおもしろいと思うんですよ。そういったことを検証していただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

中井副町長。

○副町長（中井勝次君）

今、具体的にいろいろお示しをいただきました。そこは財を投入して、教育環境、子育て環境を調べていくということです。これは幾多の施策の中で、どのようにバランスをとっていくのかということとして考えていきたいというふうに思っております。御提案いただきました、御指示いただきましたプランについては、検討は続けていきたいというふうに思いますが、限りある財、

どこにどのように集中的に投入するのかということで、その視点を持って検討していきたいというふうに思います。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

それではちょっと最後に、また町政全般のほうに最後戻っていききたいと思います。

一つの提案は起業家の誘致であります。豊能町に企業誘致、町長、何か不動産会社とか個人商店みたいなところを回って、企業を回ってるというふうな、ちょっとずれた話をずっとされてますけども、やはり立地を考えてもなかなか、豊能町の財政をどうこうするような企業というものを誘致するのは、なかなか難しいのかなというふうに考えています。それならば逆転の発想で、会社を設立したいと考えている若い世代、起業家ですね。それを一から育成すればどうかという提案であります。そして今、徳島のほうでも、IT企業なんかは日本全国、どこにいたっていいわけですよ。徳島のほうに集めて、そこからIT企業がいろいろなところに会社が設立され、そこでいろいろなイベントが行われているんですね。豊能町、大阪から1時間ほどで来れる場所ですよ。やはりそこに人を呼び込んで起業家を手助けするような、呼び込んで、そこに豊能町のもう一つの特徴って、サラリーマン出身の方が非常に多いということなんですね。ということは、会社に必要な人材が全てそろっているということなんです。思いつきで、こんな会社したいと思っても、やはりそこには経理のアドバイスであったり人事のアドバイス、いろいろな管理のアドバイスというのが必要なんですけど、そこに豊能町の人材、経験者、サラリーマン経験者の方のお知恵をいただいて、若手起業家、起業したい、こんなことを会社にした

いんだという方を育成していく、こういうことができれば豊能町を一つ盛り上げる起爆剤になるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

本町では起業家の誘致というよりも、企業の誘致ということこれまで申し上げてきたところでございまして、具体的にこういう交渉をしているということは御紹介はできませんけども、企業誘致ということで呼びかけをしているという中でございます。その中で起業家の誘致についても、できることならば呼び込みということに努めてまいりたいというふうに思います。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

ぜひともその企業、今、動いている結果を早急に示していただきたいと思いますけど、先ほども最初に言いましたように、企業を誘致ということは、それは誘致していただいたらありがたい。でも、例えばシャープの亀山工場であるとか、そういう起爆剤になるほどの誘致というのは、僕はしんどいと思います、現実問題としてね。であるならば、今、多くの若手起業家がパソコン1台で起業してるような時代ですよ。そこを後押しすることでもしかしたら豊能町で生まれた企業が数年後に化けるかもしれないですよ。それがIT分野なんです。だからそういったところに、例えばどこかの、本当は自分の頭の中では統廃合した後の校舎の中に、そこに誘致してということを考えているんですけど、そういった場所を提供する、パソコン、機材の提供とかをして来ていただくということを考えて

はどうかということを書いてますので、もう一度答弁をお願いします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

確かに、IT環境を充実させて、そういう若者、起業家を呼び込んで成功しているまちがあるということは存じております。我々もそういうことができたかなという思いはありますけども、どのようにしたらよいか勉強不足でございまして、今後勉強してまいりたいというふうに思います。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

ぜひとも前向きにいろいろなことに取り組んでいただけたらと思います。そうしないと豊能町って、財政ない、何もない、どんどん苦しいような状況になっていきますので。

もうちょっと時間がありますので、もう一個だけ教育問題、済みません、質問させていただきます。

先生の教える技術のレベルアップについてであります。これは、私はもう以前から、先生によって居眠りする先生であったり、現実にはいましたから、子どもが居眠りする授業であったりというのがありましたから、予備校であったりいろいろな塾に見に行くと、同じ先生の研修って、同じ公立の先生の中での研修が多いんですよ。それを民間企業、塾とか、敵かもしれないですけど、教えるということに関しては同じですから、やはりうまいですよ。今だったら、今でしょの林先生なんて、やっぱり引きつける力というのを持ってますよ。私がちょうど予備校に行ってた20年ぐらい前に、ちょうど河合塾のほうでサテライト授業というの

が始まりました。東京での授業、有名講師が日本全国どこにいても見れるようになってるんですね。今、昨今では武雄市のほうでタブレットを使った教育というものを実施されています。やはりそういったことで、均等な、教える環境というものを調える必要があると思いますが、豊能町ではどうお考えかお聞かせください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

お答えいたします。

まず、教えることの模範というところでは、昨年、本年度もなんですけれども、塾の先生とはいかないんですけれども、教えることをプロとして研究しております、筑波大学の附属小学校の先生をお招きして、師範授業を見せていただく機会をつくらせていただいております。

それと、タブレットの活用ですが、その辺も重要と考えておまして、昨年度から小学校、コンピュータの機器の更新をしておりますが、その際には教室へ持ち込めるタブレットということで、授業に活用させていただいておりますので、順次更新の際には導入させていただきたいと思っております。

○9番（永並 啓君）

ありがとうございました。

○議長（竹谷 勝君）

この際、暫時休憩いたします。

再開は午後1時からいたします。

（午前11時48分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

○議長（竹谷 勝君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

理事者から発言を求められております。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

先ほど、永並議員の御質問で、ふるさと寄附の使い道について、寄附された方にお知らせをというような御提案がございまして、その際、私、検討させていただくというような旨のお答えをさせていただいたんですが、ルールといたしまして、ふるさと寄附の促進事業の実施要項がございまして、その中で、使い道についてはお一人お一人にお知らせをするというルールになってございます。先ほどの答弁間違っておりましたので訂正をいたしますとともに、おわびを申し上げます、今後このお知らせにつきましては、リピーターをふやすというようなことも含めて、まめに、丁寧に行ってまいりたいというふうに思います。よろしく願いいたします。申しわけございませんでした。

○議長（竹谷 勝君）

次に、橋本謙司議員を指名いたします。

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

4番・イノベーションとよの橋本です。理事者の皆さんにはわかりやすい、前向きな答弁をぜひともよろしくお願いいたします。

それでは、通告書に沿って質問させていただきたいと思っております。

まず、光風台駅前エスカレーターの更新についてでございます。3月議会の審査、審議において、本年4月の建築基準法改正に伴うエスカレーター更新に与える影響について議論があったところですけども、そのあたりについて建築主事の見解等々、どのような結果だったのか、まずお聞きします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

建築基準法が改正されて、エスカレーターの落下防止措置の設置が義務づけられました。この改正は今後、新規もしくは大規模改修としてエスカレーターを設置・更新する場合に該当するものでございます。光風台駅前エスカレーターは、2号機、上のほうですけども、これにつきましては地盤に密着しているため、落下防止措置はする必要がありません。一方、1号機のほうは橋脚で支えていることもあり、大規模改修の場合は落下防止装置を設置する必要があるとの見解ですが、今回のリニューアルは修繕という位置づけとなりますので、落下防止を行う必要がないと判断しております。さらに、道路構造物であり、建築基準法を準拠することとしておりますが、法律に抵触することはありません。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

これまさしく、今の豊能町の姿勢をあらわして、多分法的な問題、安全性についてということになると思うんですね。法的にはそうかもわからんけども、けどもその建築基準法でそういうふうに定められているものに対して、法に触れんから大丈夫なんやということやけども、安全性上はどうですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

安全上は、今の落下防止措置とるのどようかということになりますと、当然その落下防止装置をつけるほうが安全であるとは考えておりますが、今申し上げましたように道路構造物ということで、建築基準法の

網をかぶっていないということから、そういうふうに判断したものでございます。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

やっぱりこれ、同じエスカレーターで、たまたま道路構造物だからいいと、それは僕ちゃうと思いますよ。僕自身は、前から言うてるようにエスカレーターはあかんと思ってます。最終的にやっぱりエレベーターのほうは絶対に、いろいろな観点から見てええと思うけども、仮にエスカレーターをやるのであれば、人命、安全というのは最低限やっぱり確保せなあかん。それも当たり前やと思うけども、そのあたりどう考えてます。いや、仮にこの法、関係ないんやと、絶対安全やと言い切れるのであればいいけども、本来国が東日本大震災を終えて、それ以降こういうふうな対策を打つべしというふうに言うてるにもかかわらず、それをしないというのは、僕はそれはちゃうんちゃうかなと思うし、この前からずっと一緒ですよ。障害者基本法に抵触するんちゃうんか。それ関係ない、関係ない。そうじゃないと思うんですよ。確かに法をクリアすればそれでいい、それは行政の仕事かもわからんけども、やっぱりこと安全、人命については、そこは最低限譲れんところちゃうかなと思いますけど、そのあたりもう一遍答弁してください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

確かにこれ、法には抵触はしてないです。ただ、もともとこれ、屋内の中である分、非常にかかりが少ないようなもの、そうい

ったものが過去に転落したということがございまして、今回こういった法律改正がなされた。今回は基礎に密着したような形でできておるので、こういう問題はほぼ起こりづらいとは思いますが、ただ一方で、これワイヤーをかけるということだけでも適用できますので、そういったことは、1号機の1カ所部分だけになると思うんですけど、そういったことは当然ながらやってまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

正しくは、今のが正しい回答ですね。僕もそれは知ってました。本来はそういうふうなワイヤーで、そういうふうな保護するというか、補助をするということが最低限しなければいけないこと。本来、今さっき部長がおっしゃられたような対策は、僕はあり得へんと思います。その辺はやっぱりしっかりと考えておくべきやなというふうに思いますので、ぜひともよろしくお願ひします。

次に、こちらも3月議会の審査、審議において、基礎のかぶりだとか基礎の強度等についての議論になりましたけども、このあたりについての最終的な検証の結果及びその対策についてお聞きします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

基礎の強度につきましては、昨年度シュミットハンマーで確認しておりますが、設計基準強度は満たしているところでございます。本年度の予定では、昨年度、非破壊検査でできなかった部分の検査と、実際に

コンクリートの強度を測定するため、コアの採取をし、圧縮検査を行い、鉄筋と鉄骨の調査を行うことで手続を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

これ3月議会で、うちの会派自体は通しなくなかったけども、結果として議会の承認を得て通ってしまったけど、僕らが聞いているのはそんなことじゃなくて、実施設計の費用で500万円というふうに聞いてたはずです。今の件は全然全く予算の件についても聞いてませんが、当然それもやった上で実施設計もやる中での500万円で当然いけるということの解釈でよろしいですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

去年できなかった部分につきましては、調査設計につきましては、この3月議会ですぐに500万円とは別に、先に、その中に含まれるかどうかということにつきましては、別に先に発注をさせていただいて、そこでの予算が足りるかどうということになってくるかと考えております。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

ちょっと今、ようわからん回答やったけども、とりあえずはやってみるけども、500万円で足りるかわかりませんというふうに、今、聞こえましたけども、それでよかったですか。それはええけども、それも

含めて、今現状、予算が可決され、それ以降の実施設計の進捗状況も含めて、今さっきの答弁とあわせてお答えください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

一応、先ほどお答えさせていただきましたように、500万円以外に去年の続きの分で必要ではないかと考えております。実施設計につきましても、その委託を先にかけて、その結果が出ないと実施設計には入れませんので、その後、実施設計を発注していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

それであれば、当然この基礎の、もう一度の確認等々含めての、今さっきおっしゃった委託の結果をもって最終的な実施設計に進むということで、当然、町長の方針は変わりはないと思いますが、その結果いかんによっては、エスカレーターではないものの更新ないしはエスカレーターの更新を断念せざるを得ないという状況にもなるということでしょうか。お聞きします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

中井副町長。

○副町長（中井勝次君）

先ほど一番最初に部長のほうから答弁をさせていただきましたように、法的にはクリアをしておるけれども、新しい基準ができてしまったと。その基準に照らして今どうなのかと、これをまず調べさせていただきたいと。そうしませんと、やはり大きな

お金をつぎ込んで、今後何十年という長きにわたって使うものですから、万全を期した形をさせていただきたいということで、今、御説明をさせていただいております。もし、その結果が著しく、強度的にもしくは設計的に、構造的に不適合であるという、もし答えが出たならば、先ほど御説明しましたように、今の法律に、準拠ではなくて適用を受ける状況になってくると思います。そうしますと、恐らくかかる費用が今のようなレベルではなくて、かなり大きなものになってくるといふふうに思います。思います、そこはそのときに積算をいたしまして、そのときにまた議会にもお諮りをして、新たな方針ということになっていこうかというふうに思います。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

やっぱり、我々自身も、やっぱりそこというのは最低限見るべきやというふうな思いはあります。そこについては、これは財政的な問題等々を度外視しても、そこは町長がやりたければ、僕はやったらええと思うけども、やっぱりその人命、安全というものだけは絶対最低限守った上で、それは法の抜け道で、それは何か今かかってへんからオーケーですわみたいな、そんなことではあかんと思うので、その辺についてはしっかりと、ぜひともお願いしたいなというふうに思います。ただ、この件については、もう3月議会で議会としても予算が承認されているので、これ以上質問してもむなしだけでするのでやめておきますけども、ただ最後に1点確認したいのは、今回のこのエスカレーター更新に伴う行政の検証という意味での進め方ですね。これについては僕は大きい問題があると思う。多分こういうことを続けると、行政としてはも

う全然まずいと思いますね。その辺について、僕自身は今回の行政の検証の仕方等々についてはだめだという評価もしてますし、だから予算も最終的には否決した、否決とか反対したということもありますけども、今回の行政の進め方について、手続、進め方は問題なかったか、最後に確認しておきます。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

当然、行政的にもいろいろな事案に基づいてやはり判断していくに当たって、いろいろ検証というのは当然これは必要なことだと認識はしております。今回に至りましたは、私といたしましては、以前から申しておりますように、これ12回にわたって検討してきたと、行政も地元の方も入って検討してきたということもございましたので、私としては今回の事案については、もうこれで進めさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

やっぱり僕は、過去の経緯、経過、最終的には、やっぱりそこは行政が責任を持ってやる、やっぱりその段においては、僕はもっと、もっと、詳細の検証というのは必要だったのではないかと僕自身は思っています。その中で先ほど永並議員の質問の中にも、魅力ある施策を打ったらどうやと。そこについては副町長は、やっぱり投資的なバランスをしっかりと検証しながら考えてやっていきたい。それは当然そうですよ。多分職員の皆さんもそう思ってる。けども、

この件については25年間で2億4,000万円も投資する、これ年間1,000万円です。1,000万円あったら、僕はもっと違うことができる。例えば一緒に住マイル助成300万円、そんなこと言わんと、もっと、もっとそこに人口をふやす、少子化、子育て、そんなところにもっと別の金を僕はいけると思う。そんなことも考えたら、多分、普通の行政マンやったら、エスカレーター、エレベーターどっちがいいですか、僕はエレベーターって多分言うと思う。やっぱりその辺も、やっぱり考えながらやるべき。確かに町長の公約を守ることは大事。やっぱりそこら辺の職員の思い、気持ち、財政再建に向けてやろうとしている、そこらと僕は多分ここはつじつまも合わへんし、きっとあなたのリーダーシップ、求心力というのが一挙に僕は落ちてると思う。それは僕の知ったことちゃうからどうでもいいですけど、ただ、僕それはひいては豊能町のためじゃないって僕は思ってるんです。その辺は別に最終、この後、大規模改修、修繕に進んでいく、それは当然、議会の責任もありますけど、それはもう仕方ない。だから今後、やはり先ほど申し上げた安全、人命ということだけはやっぱりしっかりと最低限確保していただくようにぜひともお願いをしたいと思います。これ以上やってもむなしいだけですので、やめます。

次に、中学校給食について質問をしたいと思います。

本年4月に保護者のニーズ等々を受けていただいて、また大阪府からの方針等々にもものっそっていただいて、学校給食を中学校でも始めていただきました。ただ、さまざま声を、今、生徒、保護者からもお聞きはしています。そんな中で教育委員会としてアンケート調査等はしているのか、まずお聞きします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

お答えいたします。

本年5月に、中学生、生徒全員を対象にした中学校給食に関するアンケートを実施しております。内容については、御飯、おかず、汁物、それぞれの味つけ、量、それから食べずに残したかというような問いかけをしております。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

その結果についてお聞きします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

簡単な概要でございますが、まずは中学校の今の給食が好きですかという問いについては、約半数が好きと普通、そのかわりに約半数が嫌い、結果となっております。

それから、豊能産のお米、この御飯はおいしいと思うかという問いについては、9割以上がおいしい、または普通と答えております。

それから、御飯、おかず、汁物の量については、半数以上がちょうどよいという回答です。

それから、味つけについては、大体半分がちょうどよいというところで、全ての生徒が満足しているとは言えないんですけども、スタートとしてはおおむねまずまずと考えております。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

これ、先般うちの会派で中学生と一緒に

中学校給食を食べさせていただきました。

そのときにクラスの子にも聞きました。弁当と給食どっちがいいかなということを開くと、やはり同じで、6割は弁当がよかったというふうな声を聞いてます。

一方、改善意見、何か問題点ありませんかということに対しては、例えばカレーの後のみそ汁には、容器にカレーのにおいがついたままで、かなわんという声。あとは、容器の洗浄不足で、過去の野菜が乾燥してふたについているようなこともあった。あと、マヨネーズ等の調味料が、おかず、マヨネーズのあれですね、チューブというかパッケージに入ったやつがおかずと一緒に入ってるので不衛生ちゃうかというようなこと。一番多かったのが、やっぱりおかずが冷たくておいしくないというような声を聞いてます。

もう一方で、いいことってあるって聞いたら、これすごいですね、やっぱり。保護者にかかる負担が少ない。栄養バランスがいい。あとは持ち物が少なくていいというような声がありました。これは子どもなりのおれやなと思いましたが、ただ、僕自身、一緒に食べさせていただいて思ったのは、やっぱり改善できる点は早期に改善せなあかんということ。ただ、やっぱり全員が同じものを一緒に食べれるということは、僕はそれはそれですばらしいことかなというふうには思ってます。

もう一つは、やっぱりクラスで和気あいあいと食べてる雰囲気というのも、これ弁当のときはそうじゃなかったらしくて、給食になってやっぱりそういうふうな、みんなが同じときに同じものを食べるということになって、ちょっとは雰囲気変わってきましたというのは学校の先生もおっしゃってました。その辺については非常にいいことかなというふうに感じましたが、やっ

ぱりすごく受けが悪いというようなことが、ぱっと聞いた感じではあったかなとは思っています。やっぱりハンバーグとか豚キムチなんかは冷た過ぎて全然よくなかったみたいな声もあったり。ただ、やっぱり嫌いなものが入ってるとか、そういうわがままもありましたけど、いや、それはあかんど、それはやっぱりちゃんと自分らが好き嫌いもなくすように食べなあかんよということでは言いましたけど、やっぱり、まあまあ、その辺は子どもなりの意見なり声を持つてるのかなというように思っていますけども、今、先ほどアンケート結果ちらっと聞くと、何か余りそこまで踏み込んだようなアンケートではなかったんじゃないかというふうに感じたんですけども、その辺逆に教育委員会が今つかんでるアンケートに対してどのような改善するかというような具体的なことはこれからやと思いますけども、ぜひともその辺の分析も含めてね。もう一方はやっぱり学校の先生の意見を聞いても、今、給食になってから先生方も一緒に食べなあかんようになってる。それはやっぱり給食に何か問題あったときにすぐ対応できるようにということで、常に学校の自分のクラスなりに行って食べてる。その分、休憩時間がなくなって、ほとんど休めてませんねんみたいな声も聞きました。その辺は先生らにがまんしてもらわなあかんなという点もありますけど、その辺もやっぱりよくよく聞いていってあげてほしいなというふうには感じています。

もう一方で、4月以降いろいろ、ビニール片が入ってたりとか、髪の毛が入ってたりという話もぼつぼつ出てるというふうな話は聞いてます。これは4月以降に発生している問題事象はということで質問入れますけど、今あえてそれを先に言いましたけど、それは結構ですけども、いろいろな

問題が起こってますけども、その辺の問題に対する今後の対策というのは何か考えておられますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

お答えいたします。

まず、問題の対応ですが、異物混入等があった場合には、各学校長から報告を受けるとともに、給食調理業者にその旨を連絡して、原因の分析、それから再発防止策を講じるよう指示をしまいでございます。

それから、給食委託業者からの原因報告、それからてんまつ書等も踏まえまして、業者に対しては、あらかじめ豊能町が示しております中学校給食の衛生管理マニュアル、こちらのほうの履行について全力で取り組んで、安心して安全な給食が提供できるよう注意喚起を行うとともに、混入事案の程度によっては口頭や文書によって注意を行うとともに、教育委員会としても給食調理委託業者の調理施設を立入検査を行うなど、安心・安全が担保できるよう、常に監視してまいります。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

これ、せっかく保護者のニーズも高くて始めたことです。やっぱり今回私が述べたような改善意見とか、今回とったアンケート結果等を踏まえながら、やっぱり改善できる点は早期に改善して、生徒も保護者も喜んでいただける給食を、ぜひとも提供いただきたいと思っておりますのでこれについてはぜひともよろしくお願ひしたいと思ひます。

次の質問に移ります。

東能勢小学校の体育館のアスベストの間

題については昨日からいろいろお聞きして
ますので、ここについては割愛をさせてい
ただきます。

そして次に残土問題ですけれども、これに
ついてはほぼほぼ環境問題特別委員会でお
聞きしたこと等もありますので、その分は
省いて質問をしたいと思っておりますけども、三
つ目の、東能勢小学校入り口の安全確保と
いうことで、これは私、先般、特別委員会
の中でも、7時からダンプが出入りして、
そのときガードマンおらんかったことあり
ますよというふうな話しましたが、それ以
降、結構もう7時30分より以前にガー
ドマンが立っていただいているというふ
うなことの対応は、向こう独自でしてくれ
はったのか、協議の中でしてくれはったの
かわかりませんが、改善されてるなど
いうふうに感心はしたんですけども、ただ、
希望ヶ丘の説明会の中でも、施行者さんは
当然協議には何ぼでも応じますよというふ
うなことをおっしゃってましたが、あの説
明会以降、その辺、施行者さんとの協議
等々どのようになっているのか、まずお聞
きします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

お答えいたします。

まず、東能勢小学校の隣接地で行われて
いる行為でございますので、まずは保護者
に正しい知識を持っていただきたいという
ところで、先週末、PTAの役員さんなん
ですけども、自治会の説明会と同様の情
報提供をさせていただいて、今現在、何に
基づいて何を行っておられる、どういった
経過でダンプが通ってるかというところを
御説明させていただきました。今後、教育
委員会、それから学校、PTA、それから

事業者、この4者におきまして近々に児童
の安全対策、それから周辺環境対策につい
て、もう既に教育委員会とは協議を結ん
でおりますが、その内容の検討をしま
いたいと考えております。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

やっぱりあれは基本的に事業としてやっ
ておられる以上、なかなかあれをとめる
というのは非常に難しいと。ただやっぱり
その中で安全をしっかり確保するというこ
とは、やっぱりそこは町教育委員会、我々
もそうですけども、やっぱりその人命を
守るというのは最低限の責務やと思うので、
ぜひともその辺の安全確保に向けての協
議は、逆にこちらのエゴになるかもわか
らへんけども、ある程度のお願ベースで
はしっかりとしながら、やっぱりその協
議の土俵にはしっかりと立ちながら、押
せるところは押して、ぜひともしっかりと
やっていただきたいというふうに思いま
すので、よろしくお願します。

あと、住民説明会の中で、多分、希望ヶ
丘、木代の中でも、住民からの意見、要
望というのは多々出てました。その中
であの当日答えられたこともあるし、答
えられなかったことに対するの、今現
状の取り組みについてどうなっているの
かお聞きしたいと思いますけども、まず
1点は迂回路、切畑の、今、向こうの
忍頂寺のほうに向かっていくあの道が
非常に狭い、暗い等々あって、そのあ
たりの対策をどのようにしているのか
という点について、まずお聞きします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

迂回路の件なんですけども、迂回路につきましては一応、街路灯の設置等の要望がございましたけれども、それについては現段階では実施はしておりません。

それから迂回路の狭隘部分について、看板とか注意喚起ということでしたが、それにつきましては周知看板の設置及び反射鏡による注意喚起を実施いたしております。

それから迂回路につきましてはパトロールを実施してほしいという要望もございましたので、それにつきましては警察の巡回パトロールに加えまして、池田土木事務所が夜間のパトロールを週1回やっております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

その辺、現場を通るとやっていただいているなどというのはわかるんですけど、ただ1点だけ、今、抜けてましたけども、例の忍頂寺のところの、ちょうどこちらから行ったら天王福社会のほうに抜ける細い道、あそこについてはやっぱり非常に狭くて、見通しも、見ようと思ったら見れるんですけども、あそこが非常に朝なんかの通勤時間帯は混んで立ち往生するケースがあるというふうにお聞きしてるんですけども、そのあたりの対策を、例えばガードマンつけようとか、その辺の検討はされてるのかどうか、まずお聞きします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えします。

その件につきましては、ちょっと大阪府のほうからは情報は得ておりませんので、

ガードマンを設置されるかどうかというのは、また確認させていただきたいと思います。

以上です。

（発言する者あり）

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

これ、川上さんもおっしゃっていただきましたけど、前回の環境問題特別委員会でも僕、申し上げた。実はこれ、もう僕は事務局には確認はしてあんのやけども、基本的には大阪府はつけてもいいよみたいなスタンスもあるみたいです。ただその辺も含めて町としての思いを、やっぱりしっかり、あそこは確かに茨木市のエリアですけども、今、迂回路を通らせているという住民への負担も含めてどうすべきかというのは、よくよく考えていただいた上で対応はぜひお願いしたいなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

この件の最後に、今回の残土問題等々、やっぱり住民への情報発信というのは非常に遅かったんちゃうかな。逆に希望ヶ丘の自治会なんかは一生懸命、僕はやっていただいたと思ってます。そこは我々議員も反省をせなあかん点かなと思いますけども、それ以上にやっぱり行政の見せ方、情報の発信の仕方、これ確かに大阪府の問題かもわかりませんが、そこはやっぱりこの問題が起こった地域の行政として、そこはやっぱりもっともっとしっかりと住民への情報発信はすべきやというふうに思ってますけども、これは僕の評価です。行政なりの評価はどう思ってますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

私のほうからは、ホームページを所管し

ております部として申し上げますけども、今回、一部の方からホームページが見にくいという御意見いただいておりますし、タイミングが遅いというような御意見もいただいております。それは真摯に受けとめてまいりたいというふうに思っております。ただ、今のホームページ、レイアウトを変更するにはテンプレートを変えるというようなことが必要でございまして、今のような載せ方が精いっぱいやり方というようなこととございまして、今後、今年度、ホームページリニューアルいたしますけども、そのときにはより見やすいホームページになるように努力してまいりたいというふうに思っております。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

情報の発信につきましては、復旧工事の工程については府のホームページにリンクを張っておりますし、町のホームページの上から確認できるようにするとともに、現場入り口及び希望ヶ丘と木代の広報板に張り出しを毎週やっております。それから、土壌や水質の結果につきましても、町のホームページで確認ができるようにやっております。そのほかには、その都度必要な情報については、町ホームページの上の緊急情報コーナーに掲載し、情報発信に努めております。それから、チラシによる広報等も行っております。

それから、その評価についてはどうやということなんですけども、評価につきましては、外からと自己評価では違いがあるかとは思いますが、今回のこの件につきましては、自己評価では、調整する相手が数多くございます。その中で時間を要

する中で一定できてるのではないかと思っているところでございます。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

やっぱりこれはほかからの評価と自分らの評価が違うということには気づいてほしいし、だから改善をせなあかんと思うんですよね。確かにここは大阪府との関係があるから難しいところあるのは十分わかっています。ただ、逆にホームページの改修なんかでも、とよのんのフェイスブックのやつ、右上にぽっとできた。あれ、すぐできたんですよ。ほんなら、技術的にはわからんけども、僕らホームページはつくったことありますけど、別にそこに豊能町の残土問題とか、何でもいいですけども、土砂崩落問題みたいなページをぽっとつくって、そこにリンクさせることはできるんじゃないかなと思うんですよね。今なんかやったら緊急情報みたいなのもやって、何か痴漢のことと同じような列に並んで。それってどうなんというのは、僕ら見てるほうからみたら思うんですよ。ただ、これはホームページが全てじゃないですよ。情報提供というのは、別にそれは当然紙媒体も含めて、いろいろな世代、年代、あらゆる情報で提供するということが重要やと思いますけども、ことやっぱりホームページということと、もうちょっとそういう見せ方についてはぜひとも工夫をしていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いたいのと、今、部長からありましたけども、行政としてはまずまずできたんじゃないかということやけども、これは、こと今回の問題については、起こったことはもう仕方ない。やっぱり今後の対応ということも重要やし、あと、今どうなってるのか、

どうなっていくのかというのが、多分、今、住民が一番知りたいことやと思うんです。ここは、この残土問題にかかわらず、次のホームページのリニューアルについても申し上げますけども、やっぱり住民が何を知りたがっているのか、あるいは町外の人が何を知りたがっているのかということを、やっぱりしっかりとイメージしながら、その対策をしっかりとっていただきたいというふうに思いますので、ここは建設環境部長だけじゃなくて、総務部長もその辺、しっかりと考えていただいていると思いますけども、その10月のリニューアルにはすばらしいホームページになることを期待していますので、ぜひともお願いしたいなというふうに思います。

最後に、ホームページのリニューアルについて質問したいと思います。

先ほど、永並議員の中で、動画の配信とかSNS、ツイッターという話が出てました。これもちょっと逆に、3月議会のときの答弁とえらい大きく変わったなというふうに逆に評価はしてますけども、先般の新型インフルエンザの対策の関係についても、情報共有の仕方についてはSNSとかツイッターも一応例示の中には入ってました。多分それは世代があるので、きっと、それが各年代に全部共有することかといったら、そうじゃないと思うんですけど、やっぱりいち早く知らせるという意味でメール、SNS、ツイッターというのは、別に無駄ではないんじゃないかなというふうに思うので、当然これの利用者をふやす。例えば今、とよのんのフェイスブックできてますけど、あれも友達の申請数は274人しかおらん。やっぱりそれをもっともっとふやさなあかんと思うし、その辺も工夫もぜひともしていただきたいなというふうに思いますけども、先ほどリニューアルのポイントで

挙げていただいた動画配信とかSNS、ツイッター等々についてはぜひとも、今あるツールというのはフルに活用をいただきたいなというふうに考えてます。

ただ、1点気になるのは箱、今回このリニューアルして箱をつくっていただきます。一番のポイントは箱ではなくて、何を載せるか、その情報にあると思うんですよね。その情報というのは当然、今の既存の情報もそうやし、今後そういうふうな魅力発信ができる施策、制度、取り組み、イベント、そういうようなところが一番重要になってくると思うんですけども、このホームページ、見せ方だけを工夫するのではなくて、ぜひともその中身をしっかりと構築することが一番重要だというふうに感じますけども、そのあたりはどのように感じておられますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

おっしゃるとおり、何を載せるかということが大事ということでございます。それは今も何を載せるかということについては、中身的には載せなければならないものは載せさせていただいてるというようなことは感じておりますけども、ただ見にくいと、調べにくい、たどり着かないというような御批判があるのも確かでございますので、見たい情報を素早く見られる、見やすい、それから知りたい情報が載っているというようなことについてさらに工夫をしてみたいというふうに思っております。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

やっぱりその辺で、今、部長の立場では多分その程度、その程度言うたら失礼です

けども、今のような答弁になるかなと思うんですけど、やっぱり一方では、町については、申し上げたように、その箱、情報だけではなくて、その情報のソースとなる出来事、施策、イベント、その辺をやっぴりももっともっとしっかり充実しないと、何か、とりあえずええ箱できたけども、何かもう一つやなみたいなことになりますので、やっぱりその辺のことをしっかりと、今後も町政運営においてぜひとも力を入れていただきたいと思うし、だから先ほど言うように、例えば箕面なんかでも、彼、彼言うたら失礼ですけども、向こうの首長はやっぱり見せ方がうまい。例えばさっき言うてたタブレットなんかでも、もう各自に配付するようなことも決めてますし、電子黒板の話もしてる。そんなことで、やっぱり今の潮流、時代にやっぱり乗っていくというのも一つ大事やし、あとはもう一個、やっぱり豊能町でしかない、このまちでしかできへんようなこと、箕面ではできへんけどもうちではできることみたいなことを、やっぱり見つけながら、その町の特性、独自性、また魅力というのをぜひとも発信をしていただきたいなというふうに思っています。そんな中で、やっぱり、先般からも申し上げてるけども、やっぱり見どころね。例えば石仏、今ある既存のものをするにしたって、例えばぼっと写真だけじゃなくて、それこそ動画で配信するとかいうようなことを最低限やっていかんと、何か今までのありきたりの、何か古い写真がぺたぺた張ってあるみたいなことよりも、行ってみよかなみたいなこと、例えば蛍だっけそうやと思います。そんなことをやっぱり見せながら、しっかりとまちの魅力、なかなか今あるものでほんまにいいのかなと、僕個人は感じてます。今あるものも大切にしながら、やっぱり新たにつくっていくというこ

ともしないと、多分このまちはなかなかしんどいん違うかなというふうに個人的に思ってますけども、そのあたりについてはどのようにお考えですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

見どころの動画の配信でございますけども、これについては現在、導入について検討してまいるということで研究中でございます。よろしく願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

最後に町長にお願いしておきますけども、やはり町の魅力をつくるのはあなたしかできません。それを先頭切ってしっかりとやっけていただきますことをお願いしまして私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（竹谷 勝君）

以上で、イノベーションとよのの一般質問を終わります。

議長を交代しますので、しばらくその席でお待ちください。

この際、暫時休憩いたします。

（午後1時43分 休憩）

（午後1時44分 再開）

○副議長（橋本謙司君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、緑豊クラブの一般質問を行います。持ち時間は、質問及び答弁を合わせて80分とします。

西岡義克議員を指名いたします。

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

御指名をいただきました西岡でございます。

それでは一般質問をさせていただきたい
と思います。

きょうこれまで一般質問、他の議員の一
般質問を聞いてまいりましたけれども、非
常に財政が厳しいということございまし
て、どの程度のその施策が打てるかとい
うことの兼ね合いが非常に難しいなとい
う感じがしております。豊能町は、平成22
年度に、豊能町第4次総合計画でまちの10
年計画を策定したところでございますが、
第4次総合計画は今回は10年計画のみな
らず、まちの将来像まで設定しておるこ
ろでございます。御承知のように、「人と
みどりが輝くまち」ということございま
す。そして、まちづくりのゴールに向けて、
第4次総合計画をベースに、まちの活性化
に向けて、第1期実施計画として平成23
年度から平成25年度に、三つの重点施策
を実行いたしました。その手法として、住
民と行政が協働して、選択と集中により、
厳しい財政状況のもと、限られた財源で最
大の効果を生み出すということございま
したけれども、私はこの3年間を見て、ど
うも教育以外には成果が見えておらないよ
うな気がいたしております。そこで、豊能
町活性化プログラムについてお尋ねいたし
ますが、今もなおまちの活性化に向けて、
住民との協働で、選択と集中で取り組ん
でおられるのかどうか。また、第2期の実施
計画は策定されているのかお伺いいたし
たいと思います。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

総合計画の実施計画についてございま
す。

おっしゃるとおり、第1期につきましては、
豊能町活性化プログラムというよう

副題もつけまして取り組んでまいりました。
平成26年度からは新たに第2期実施計画
ということで、御指摘のとおり、現在、つ
くるところでございますけれども、作成中
でございます。作業中ということでござい
ます。今年度から本格実施をいたしており
ます行政評価、これにつきましては、行政
評価の中でその実施計画書というものを
つくってまいりますので、この行政評価
における実施計画書を総合計画の実
施計画書とするというようなことで、
現在取り組んでおるところでございま
す。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

今お聞きしますと、第2期という形では
なくて、行政評価制度を導入してとい
うことでありまして、これは町長の町
政運営方針の中にもそういうことが書
いておられて、行政評価制度を本格的
に導入して、企画課が中心になると思
うんですけども、住民が求める行政サ
ービスを迅速・的確に把握し、行政運
営の質の向上と行財政改革を推進す
るために、予算策定とリンクした行政
評価制度を導入し、財政の健全化に
向け、第4次総合計画を推進してまい
りますと、こういうふうに町政運営方
針の中に書いておられるんですけども、
ただ、これ3年間やって、その結果
PDCAはやってるのか、その結果、
その分析、反省、さらにそれからの
行動、計画、そういうものはやって
いるのかどうかお聞かせ願いたいと思
います。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

行政評価につきましては昨年度から試
行ということで、今年度から本格実
施ということでございます。この行政
評価をいたし

ます中で、事業整理評価シートというようなものをつくったり、事中評価を行いましたり、事後評価を行う、その上で実施計画をつくっていくというような、まさしくP D C Aというような仕組みをつくり上げているわけございまして、一つ一つの事業について評価・検証して、実施計画につなげていくというような取り組みをしているところでございます。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

評価シート云々の話があったんですけども、どう見てもその結果が余り出ていないなという気がいたしております。その先ほどの活性化プログラムでも、さっきも言いましたけども、教育それから定住化、農林観光、この三つやりましたけれども、教育はまあまあそれなりに見えておるんですけども、定住化施策にしても、今回、タウンミーティングというようなものもないし、財政再建プランの中で遊休地の売却というような安易な入るを量る策をやっておりますけれども、私はやっぱり財政再建の基本は、入るを量り出ざるを制するであろうと思っておりますが、この間の平成26年度の5月号の財政健全化プランを見ますと、出を制するのみの政策みたいなような気がいたしております。一緒に住マイル助成ということ町長も言っておりますけども、たかだか314万8,000円の予算ということで、これで一体財政再建ができるんだろうかなと、非常に危機感がないような気がいたしております。やっぱり基本的に、ここに書いてありますように、住民と協働ということを書いておりますけども、私は協働の基本は情報の共有化やないかなと思っておりますが、このプランの中にも情報の共有化という形をつくっていくんだとい

うことを言っていますが、どういう形でそういう取り組みをされておるのか、お伺いしたいと思います。

（発言する者あり）

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

今のは、協働の仕組みづくりということを書いております。その仕組みづくりというのはどういう形でやっておられるのか、住民さんとの仕組みづくり、または他の、議会ともそうでしょうし、行政間の協働ということも、仕組みづくりというのはどういう形でやっておられるのかお伺いしたいと思います。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

議員のおっしゃったプランの中でというのは、総合計画の基本計画の中でそういうことがうたってあるということをおっしゃっているのかというふうに思います。確かに総合計画の基本計画には、協働によるまちづくりということで、広報、公聴、それから情報公開の充実、住民参加、参画、協働の仕組みづくり、コミュニティ活動、交流活動の活性化などを挙げさせていただいております。これら具体的に一つ一つどうかということございまして、やはり広報、公聴については、先ほどからも話題に出ております情報の提供、これを情報を共有するというようなことが必要であろうというようなことで、そういうことを積極的に進めてまいりたいというふうに思っておりますし、住民の参画ということにつきましては、パブリックコメントというふうな手法もございまして、実際に住民の皆様様の御意見を聞くというような機会も、

これからどんどんつくってまいりたいというふうに思っております。タウンミーティングもその一つというような御提案が今ございましたけども、タウンミーティングについても町長と相談をしながら、取り組んでいくものについては取り組んでまいりたいというような考えをしておるところでございます。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

今のお話で、情報を共有していくということでございますが、これまでは一方通行という形もなかった。ましてや住民さんの意見を集約するということは、もう皆無に近いと。ただ一方的にいろいろなことをやって、結局その検証もせずに結局その次へ行くというような形が今までの形であったと。今回の行政評価の中で、各部局、やっぱり評価シートを出しているいろいろやっていくということでありましてけれども、非常に、これまでの議員さんが質問していましたように、非常に遅い、対応が。何か、さっき言いましたように危機感が全くないと。やっぱり定住化施策として、エスカレーターに500万円、地域公共基本構想、交通のほうですね、それにも1,864万8,000円を計上して、まちの活性を図るということでありましてけれども、これもきのうの議会を中断しましたけれども、あの予算にしましても一方的に出てきたことでありましてけれども、しかし非常に対応が遅いというのは、これまでの一般質問の中でいろいろなところに出てきております。例えばバスに関しても、交通特別委員会は阪急バスに既に要望を出しておりますが、例えば千中線は3年先、中長期計画みたいなことを言っておりますけども、そんなことで豊能町は活性化するかと、私は遅いんじゃないか

など、もう既に今やらなければならないんじゃないかなということを思っておりますが、交通会議の中で、今そういうことも進んでいると思うんですけども、3年先と言わず、できるだけ早い方向で前向きに検討していただきたいと思うんですけども、町長どうですか。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、バスの問題、これ人口、定住化、呼び戻しには非常に大事な話だと思っております。ですので、3年先、計画はまず決めました。まず決めて、これはやっぱりできることからどんどん進めてまいりたいと思っておりますので、今現在も関係するところとは話は進めておるところでございます。

以上でございます。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

バスの問題は、特に東地区のバスの問題でありますけども、これは箕面トンネルができた時点で東地区の方は全ての方が、トンネルができたならそっちの方向へ走っていったと思っております。今の泉原を歩いていく千中線については、我々、希望ヶ丘に住んでおりますけど、大和団地が1億3,300万円を投入して茨木交通を走らせました。その後で、当時は陸運局の指導がありまして、非常に規制がきつかったということで、1カ月足らずで阪急バスにその千中線が移動しまして、要するに路線バスになったわけでありまして、これはひょうたんから駒ということですけども、これはやっぱり地元の土地の購入費用にぶっ込まれたバ

スということで、いわば今の新光風台のエスカレーターと同じ形のものであろうかと思いますが、これは今後、箕面森町の開設がありまして、グリーンロードの開通もございました。さらに新名神がもう決定して、工事がかかっております。こういうポテンシャルの高い地域との関連に対応して、3年と言わず一日も早い対応が東地区の活性化につながり、結果、まちの活性化につながると思うんです。これこそ、そこに集中して選択して集中するという策であらうかと思いますが、選択と集中ということで、再度、町長、早い時期にその交通会議の中で、我々交通特別委員会の中もバックアップしてるわけですから、そういう方向で進めていただきたいと思います。再度お答え願います。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

まさに交通特別委員会の中でも、いろいろ御議論いただいたところでございまして、要望も一緒に行かせていただいたところでございます。ですので、バスの問題、非常に大事な問題というふうに私も認識しております。ただ、なかなか相手があつての話もありますけれども、積極的に進めてまいるとは思っております。

以上でございます。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

財政が厳しい、厳しいということを行政のほうは言われておりますけれども、私はまだまだ職員の方々は、これまでの右肩上がりの行政体制からの脱却ができていないんじゃないかなというふうに思っております。

つまり、人件費がその最たるものでございまして、今年度、平成26年度の予算でも、人件費の18億9,000万円は一般予算の62億5,000万円の30%になっております。また、経常経費、これ49億6,000万円の38%にもなっております。町税に至っては19億5,700万円の97%であります。つまり、町税を人件費で食ってしまっているというのが実態であります。平成26年度から140人体制をするということが、今回、書かれておりますけれども、人件費の削減による経常経費は簡単で効果的ですけども、問題は士気の喪失ということがございます。ここはもう一度発想の転換ということで、少数精鋭主義による少人数の高給職制ということも視野に入れて考えるときではないかなと。つまり頑張る議員が報われる制度にすべきではないかと思うんですけども、人件費の視点からいきますと議員も同様ではないかと考えておるわけでありまして、財政再建は煎じ詰めれば、住民だけではなく、やはり議員、行政、全てにその協働の仕組みづくりの構築は、私は喫緊の課題ではないかなと思っております。これまでも言ってきましたように、つまり協働、協力して働くと書きますけども、この協働は、相手のない部分を補完し合いながら協力するという、そういうことができないと、ただ単に走っても無理ではないかな、そういう協働の精神が基本ではないかと思うわけでありまして、そういう、先ほど協働の仕組みづくりということが書いておりましたけれども、これも含めて今回の新しい方法で、財政再建に向けて頑張っていただきたい。これを要望しておきます。

財政再建もさることながら、まちの将来像でありますところの「人とみどりが輝くまち」づくりにとって、まちづくりの将来

を根底から覆す喫緊の課題が勃発したわけであり、御承知のように、豊能町の町民の生活環境と自然環境が音を立てて崩れ去ろうとしております。同時に子どもの生命が危機的な状況にさらされております。そこで環境問題についてお尋ねしますが、残土問題について大阪府は土砂規制条例を提案し、9月議会で可決成立を目指すということが報道されております。豊能町も既に検討していると聞いておりますけれども、取り組みについてまずお伺いしたいと思っております。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

土砂等による埋立等を規制しようとする条例については、これまでに大阪府に対し町条例の骨子を説明し、府条例と町条例のすみ分けと協働をお願いしてきております。現状で、いついつ議会に条例を上程したいとは明言できないですが、今後早い段階で検察協議とパブリックコメントを実施していきたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

今、豊能町で大阪府との協議の中で制定していくみたいな話があったんですけども、土砂規制条例につきましては、私は二つ方法があるんじゃないかなと。豊能町独自でその土砂規制条例をつくるのか、また、大阪府の土砂規制条例を補完するような形の、例えば、先ほど言いました協働条例、ない部分を補完するという意味ですね、をつくる方法と二つがあるかと思うんです。例えば補完条例でやるとすれば、今現在、豊

能町に環境保全条例がございます。その条例に条文を追加するんですという方法もあるかと思うんですけども、基本的に大阪府の土砂規制条例は大阪府との事前協議、先ほどもやってるようなんですけど、これがポイントだと思うんですよ。そういう意味で、大阪府との事前協議の内容と、どこがポイントなのか、豊能町のお考えをお聞きしたいと思っております。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

条例の内容とポイントにつきましては、事業者の責務としまして、全ての事業者に事業活動を伴う土砂等の発生について責務を明記いたしております。埋立等を行う事業者は、汚染された土壌の搬入を阻止し、定期的に土砂等の搬入に対する報告を義務化、埋立等による土砂の流出、飛散及び崩落の防止など、災害発生の防止対策をとることを義務化いたしております。それから、土地所有者の責務としまして、土地所有者に対して不適切な業者への土地の貸付の禁止と、埋立等の工事の進捗状況の監視、不適切な埋立等の工事に対する責任を明記。それから町の責務としまして、町は不適切な埋立等の防止のため、必要な施策を推進する。汚染された土砂等による埋立等の禁止。建設発生土の発生箇所ごと、一定量ごとの土壌調査の義務づけを行います。災害の防止対策としまして、埋立等を行う構造上の基準を明記するとともに、事業完了前に災害発生防止策を実施させる。埋立等の許可制、一定規模以上の埋立等については許可制とする。それから事前協議、事業者は町長と事前協議を行うこととする。それから地域への事前周知、協定の締結、事業

場所周辺の住民への説明会等、事前周知の義務化と環境保全に係る協定の締結を努力義務とする。それから、土地所有者の同意。それから工期の延長の不可。不適切な行為に対する指導命令、許可の取り消し。命令違反者や土地の所有者に対する罰則。補償金の納付等を考えております。

以上でございます。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

今、話されましたけども、今聞いている中で、これはもうほとんど大阪府が積極的に縛りを入れることやないかなというふうに、今聞いておったんです。というのは、私はさっき言いましたように、大阪府の条例制定は豊能町の条例との補完関係にあることが肝心やと思うんです。豊能町が地元自治体としてできること、これは実態の把握やと思うんです、問題が起きたね。大阪府はその上部自治体として、実行処理をする土砂規制条例、つまり大阪府の補完をする条例を豊能町はつくればいいんじゃないかな。条例というか、豊能町は要するに大阪府を構成する小自治体であると、大阪府の傘下にあるということですから、自治体の規模からして、厳然として、悪いんですけど体力と能力の差があります。だからやっぱり昔から言うように、大は大なり小は小なりですわ。その個を生かすことが私は肝心であろうかなと思うわけです。我々も環境問題特別委員会の中でいろいろまた議論はしていきますけども、豊能町がみずから生かすということが肝心であると思います。そういう部分で、やっぱりその補完条例というのがいいんじゃないかなということで、さっきからずっと言ってるように協働の精神ですわ。豊能町ができることは何なのか。大阪府にできないで豊能町にできることは

何か。それを条例化というか、附則で出していくと。そして簡単に言えば、さっき言ったように環境保全条例にそういう補足部分の条例を入れればいいんじゃないかなと。基本はやっぱり残土のチェック。残土はもうとめられませんわ。ただ、どんな残土が入るのかというのはチェックできるか。これは地元でないとできないであろう。大阪府の委託業務みたいな形で地元承認というような形のもんを大阪府のほうで条例をつくってもらおうと。それと、さっきの業者と地元自治会、地権者への事前説明、この義務化ですけど、これも大阪府のほうで、そういうことをしなければならぬということをやってもらおうと。だから基本的に、これを受けて環境保全条例の中で部分条例を制定し挿入すればいいんじゃないかなと。豊能町の環境保全条例は、常に理念条例やというふうに言われておりますけれども、理念条例であっても行政がやることをやれば、それは効果はそれなりに出てくるはずなんです。

この前私が、希望ヶ丘の中の例の空き地、あれ言いましたけども、結局代執行することになったんでしょう。ちょっとそれをお聞きします。いつやるんですか。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

希望ヶ丘の分につきましては、大変おくれたのでございますが、関係機関と調整いたしまして、この6月25日をめどにやっというふうにごうというふうに考えております。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

そういうことで、やっぱり足で稼いだら

できるわけです。環境保全条例の中に第8節、あき地の管理ということもあります。あき地の管理、これは、あき地の所有者若しくは占有者云々書いてますけども、その後、第45条を受けて、第47条で指導、勧告、命令ということがあるわけです。こういうこともやれば、大阪府に対して物は言えるわけです。そういう段階を踏まなめかんわけです。第9節でも土地の管理があるわけです。土地の管理、土地の所有者は土砂及び盛り土云々あります。その後を受けて第51条、これも同様に指導、勧告、命令があるわけです。これをやることをやっていたら、やっぱり大阪府の対応は違いますよ。幾らよい条例をつくっても、行政の不作为、これをやったらもう、絵に描いたもちにすぎないわけです。この辺をやっぱりきちっと、こういう理念条例であっても、やることをやれば、それだけのことは進むわけですから、第2節に町の責務も書いてるわけです。環境上の障害の処理。それと、監視及び測定の実施、第23条。第24条に国及び他の地方公共団体との協力。これをきちっとやっていけば、今回の土砂崩落の事故の問題は行政の不作为に起因する部分も多分に私はあると思うんです。ですから行政は、住民、議会と協働して行為すること、不作为でなくて行為をすること。間違っても環境保全条例の中に不作为の条例なんか入れないように、やっぱりきちっとやることはやる。今回は大阪府のやはり条例をきちっと早いことやっていただいて、その部分で我々の豊能町の条例がどう補完できるかということを考えていかなければならないと思うんですけども、いかがですか。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

中井副町長。

○副町長（中井勝次君）

今、役割分担ということでおっしゃっていただいていると思います。それと、実効力をどういうふうに担保していくのかということもおっしゃっていただいたのかなというふうに思います。役割分担については二つの区切りがあるかと思います。一つはまさに、どういう役割を担うかという、違う役割を担いましょうという役割分担。それとも一つは、行為そのものの規模によって役割分担をしていこうという、こういう二つの考えがあるかと思いますが、ともにこれは協議中でございます。基本的には大規模はやはり大きな自治体でと、小さな規模は我々市町村でやるというふうなことが一つの考えとしてはあろうかと思いますが。そして何を担っていくのかというところです。これについてはいろいろな、ちょっと考え方が今あろうかというふうに思っております。一つはやはり、この地元でしかできないこと。要は今の状況がどうなっているのかということ、これはパトロールということもあるかもしれませんが、これは主に我々が担っていくことなのかなということと、それとやはり地域、地元、地権者ということがございます。これについてはやはり一番身近な自治体が、そのことの矢面に立っていく必要があるのかなというふうに思います。ともに大阪府であれ豊能町であれ、一定の実効力を持った規制をどうしていくのかということになりますと、これは我々の自治体、行政ではできないことですので、これが今、検察と協議を進めていかなければいけないことかなと。そこがまさにその役割を担ってくれないと、実効力を持つ法規制にはならないかなというふうに今は考えているところでございます。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

今、お話があったように、答弁があったように、豊能町は、ですから、みずからの持ち場の義務を完璧に果たして、大阪府に対しては問題解決に向けた意見具申の権利を主張すること。補完関係にある大阪府とできることを完璧に協働することが基本ではないかなと私は思っておりますので、このことは今後、環境問題特別委員会の中でもいろいろ議論があるところでありまして、また議員全員でその辺も議論しながら、一日も早い解決に向けて頑張っていきたいと思っております。

次の、その人口減に対する施策については午前中に質問がございました。私は人口増の対策のキーワードは出生率ではなく移動率ではないかなと思っております。子どもが移動する、人が移動する。私は今現在、建築関係やっておりますけれども、学校が新築で出てるんですね、二つ、三つ。これはどういうことかといいますと、そこへ人が移動してるということで、出生率じゃなくってやっぱり人口率やな、移動率やなと思うんです。それにはやはり、魅力のあるまちづくりというのはそういうことではないかなと思っております。この件は先ほどの、要するに魅力あるまちづくりにつけては財政と施策のバランスの関係もあるんですけれども、行政は一丸となって、やっぱり財政再建を含めて協働して頑張っていたきたいと思います。

次の教育問題のほうに移りたいと思いません。

教育問題につきましては、教育内容と教育環境について、2点についてお伺いしたいと思います。

まず教育環境のほうですけれども、学校の入り口にダンプが入っておるといって、とんでもないことになっておるわけでありまして

けれども、小学生の登下校の安全対策についてお尋ねいたしますけれども、まず校長の、子どもを守る責任範囲というのは登下校も責任の範囲に入るんですか。お伺いします。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

原則的には、校長の責任範囲は校地内です。ただし、通学路を決めたりしますので、そこにおける瑕疵などについては一定の責任が、その他の方々と合わせた形で、例えば事故が起きたとすると、事故を起こした本人でありますとか、道路管理者でありますとか、さまざまなことありますけれども、基本的には通学は、基本的には学校の責任ではないというふうに考えておいたほうがいいかなというふうに思っております。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

今のお話ですと、通学路は範疇に入らないということですか。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

校門から出た後の子どもの事故に対しては、国の保険、日本体育健康センター法ですか、これによる保障がきちんとあるんですけれども、校門から出た先のことについては、校長が全て責任をとるという形にはなっていないということです。ただ、先ほど申しましたように、通学路を規定する、これは学校が決めて、それで教育委員会のほうがそうしましょうということを決めるんですけれども、その際の瑕疵でありますとか、そうした問題で事故が起きたときには一定の責任は生じるという理解をしております。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

そうしますと、安全な通学路の確保ということは大切になってきますね。今の通学路でしたら、相当なダンプが走っておると。あれ出てからも、やっぱり大型のダンプが頻繁に走っておりますので、事故の可能性が非常に高いわけでありまして。ですからこの安全な通学路という部分では、もう一度考えていただくことが必要ではないかなと思っております。

先ほどの午前中の質問の中にも、PTAを含めて業者との話し合いと言ったんですか、何かそういう話があったんですけども、業者との話し合いというような、その意図はどこにあるんですか。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

意図でございますが、これはもう毎年、通行するようになってから、教育委員会と業者と学校の御意見をお聞きしながら、協議をどんどん改善してきたところですけども、やはり保護者の方々、私らの情報発信が足らなかったという部分もあるんですけども、やっぱり業者が何をされているかという正しい御理解が十分に知れ渡っていないなというところもございましたので、そういうことも踏まえまして、この協議の中身について、4者によって協議をさせていただくというか、検討させていただきたいと思っております。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

こういうことになって、当面の対応というのは、それは話し合いも必要かと思いま

すけれども、基本的に保護者、PTAというのは、あのダンプをとめるために行動をしてるわけで、別に話を聞いて妥協することも何もないし、話し合いは教育委員会と業者がやるべきです。教育委員会は、もちろんそのPTAと密に連携をとって対応するということが基本だと思うんですけども、あの中にそのPTAが入るというのは、私は間違いだと思うんですけども。PTAは子どものために、あれを一日も早くとめようというのが目的ですから、目的が違うわけですから。その辺はどう思います。私は教育委員会、行政も一体となって対応するのが本来であろうと思いますが、いかがですか。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

過日、先ほど次長の答弁がございましたように、私どもとPTAの方々と、役員の方々なんですけど、お話申し上げまして、どういう、要するに今のダンプが通っている状態はどういういきさつで、どういう経過で、どうなっているのかと。そしてそこに教育委員会とどういう協議がつけられていて、なされていて、今こんな状態であるというようなお話をきちんとさせていただきました。そういたしましたところ、報告ではPTAの役員の方々も一定の法的な理解でありますとか、状況の理解をしていただいたようでありまして、そういう、同じ土俵に乗った形で業者の方々と冷静に慎重にその条件をよくしていくという話し合いができるものと考えております。よって、やはり当事者であり利害関係者である学校そしてPTAと一緒に教育委員会とともに、よりよい形を見つけていくというのはとても大切なことではないかなと思っております。大いにPTAの方々に参加してもら

うことは意義があるものと考えております。

以上でございます。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

今その教育長の話でありますけども、これまでの経緯があります。私もその経緯を調べてびっくりしました。行政のトップがあんなところに業者と一緒に道路をつけるというのはとんでもない話です。そのつけが、今、来てるわけです。だから問題を起こしたのはトップそのものなんです。だから問題解決の当事者は、行政と教育委員会だと私は思います。ですから、PTAと連携を密にして問題解決に当たるのがまず最初であろうと。もちろん当面の対策としては、それは事故が起きないように対策は打たなければならない。例えば9時までダンプを通さないとか、騒音をどないかするとか、それから肝心なのは、迂回路をどう設置するかと、こういうことを交渉する。これはやっぱり行政のあれやと思うし、問題を起こした当事者がそういう意識がないという、大変なことをしたという、私は反省も何もないんじゃないかなという気が、私はしております。子どもも親も先生も、業者の説明を聞いても何の役にも立たないわけです。業者との妥協というのは子どもにつけを回すだけの話で、策を講じるのが私は先だと思います。対応を間違っちは、私はいけないと思うんです。行政の問題意識の欠如、これは私はあると思います。行政が起こした問題を子どもに責任転嫁をしてはいけない。もし人身事故で子どもが死ぬことになると、いわゆる不作為の殺人というのは、この間韓国のあれありましたな。殺人になりかねないんじゃないかなと、私そこまで思っていますよ。だから今、解決しなければ、ここで行政と教育委

員会が対応を間違えるならば、やっぱりその将来、歴史からの報復を受けると私は思います。ですからそういうことで、緊急の、私は課題だと思うんです。今、それは子どもが大事や、子どもが大事や、子どもは宝やと言うてる、やっぱりその認識が空回りしてるんじゃないかなと私は思うんです。2丁目のあの交差点にこういう言葉が張ってますわ。「しろがねもこがねもたまもなにせむにまされるたからこにしかめやも」これ山上憶良のあれですけどね。子どもは宝ですよ。皆さんそうおっしゃっているでしょう。ここは一つになって、それに、やっぱり解決策に向けて走らなだめですよ。その後ですよ。PTAは教育に対して、いろいろな内容に対して協力体制はできるけども、こういう問題は行政と起こした当事者が、まず解決に向けて走ることが先です。私はそやから、これ、一日も早い解決に向けて、やっぱり対策を講じるということ。

（発言する者あり）

○13番（西岡義克君）

それはこれからやってもらわなあかんわけですよ。

（発言する者あり）

○13番（西岡義克君）

あんたに言うこと違うでしょう。

○副議長（橋本謙司君）

西岡議員、質問を続けてください。

○13番（西岡義克君）

ですから私は、やっぱり行政、教育委員会は勇気を持って、決断力を持って、不作為の殺人にならないように、行政と教育委員会が一丸となり、協働して、やっぱり解決して、もちろん議員もできることは協力させていただくということです。そういうことで、一日も早いその解決策を考え、そしてやっぱり足で稼ぐ。頭なかったら足で稼がなきゃあないでしょう。全員でやっぱ

り一つになって、子どもを救わないかんと
思うんですけど、決意だけ述べてください。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

今、議員のほうからお話があったように、
随分昔に、ときの町長が通行を許可して、
営業許可までいかないんですけど通行を許
可してるという事実がありました。現在そ
のダンプ、その他の車両の通行を規制する
方法はありません。それから、あの上での
作業については、法的内の話でありますか
ら、それに対する法的な差しとめるという
こともなかなかできない状況と、これ一般
論としてあります。そういう中で、私ども
教育委員会として最大限、子どもたちの安
全を何とかしようということで協定を結ん
でおります。よって、教育委員会とすると、
今の事業を差しとめるとか、ダンプの通行
をとめるというようなことは、なかなか、
行政的な立場からはできかねますので、協
定をよりよくすると、協定をレベルアップ
するというようなことに一生懸命努力した
いと思います。

それから、先ほど答弁、言ったかはちょ
っと忘れちゃったけれども、その協定の中
でそうなりますとか、それからダンプをと
めるとか、時間帯によってとめるとか、そ
ういうのあるんですけども、それ以外の安
全策はないだろうかというようなことも
できれば4者で考えられたらいいなと思っ
ております。そんなことはお誓い申し上げ
たいと思います。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

先ほど教育長からもありましたように、
今現状、過去の経緯もありまして、なか
なか、とめるということは非常に難しい状
況であるというのはございます。そうい
った中で、教育委員会とも協力しながら、
本当に安全向上のためにできるだけこと
はやってまいりたいというようなことは
思っております。

以上でございます。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

方法はないのかという、後ろで大きな
声出ましたよ。お金さえあればできます
けども、財政の問題もあります。その
辺の絡みがあると思います。もちろん迂
回路をつけたら終わりです。ただ、莫
大な金がかかります。問題は解決され
るためにあると思いますので、いろ
いろ知恵を絞って、やっぱり行政も、
教育委員会の問題じゃないから、建
設もそうですよ。そういう技術的な
面は建設のほうがより長けているはず
ですから、知恵を出して頑張ってい
たいと思います。お金が絡むこと
もあると思います。

次に教育問題のほう、これはお金
が余りかかりませんので、ちょっと
その辺を聞いていきたいと思いま
す。

今、国の中でも小中一貫校が叫ば
れておりまして、少子化によるただ
単なる統廃合ということだけではなく
て、私は、地域に根差した独自の
教育をいかに進めるかという意気
込みで学校のあり方を検討してい
たいと思っております。未来の豊
能町の教育制度の創生ということ
では、これまで豊能町に住んで、
教育長もこれまでおられたわけ
ですけども、教育長の感じている
取り組みのキーワードは何ですか。
何かあればお聞かせ願いたい。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

豊能町の教育全体の中のキーワードということでよろしいのでしょうか。それとも少子化対策の問題ではなくてですね。済みません、私が聞いちゃいけないんです。

（発言する者あり）

○教育長（石塚謙二君）

私は教育長になりまして1年2カ月ほどたちまして、何とか今までつながっているわけでありまして、私は学力の高さということ、まずキーワード一つ。それから地域の協力が素晴らしいということ。それから自然体験ができるということ。それから、幼小中高の連携がとりやすいこと。その他でたくさんあるんですけども、それから、そういった幾つかのキーワードがありまして、そういうことは私どものこのまちの教育の宝物だろうと、特徴だろうと思えます。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

今の教育長のその辺のキーワードを生かして、豊能町の子どもを育てていただきたいと思うんですけども、私は平成3年度に府Pの会長をしたときに、四つの柱を基本にして第4次の教育改革があったわけですが、一つは心の教育、二つ目は自己学習力の育成、三つ目が基礎・基本の重視、四つ目が文化・伝統の尊重とあったんですけど、私はやっぱり基礎・基本というのがやっぱり大切だと、人としてどう生きるのかということ、私は原点であろうと思っております。

最近、安倍総理のもと、下村文科大臣が道徳ということをおっしゃっています。今、道徳教育というのは、人が、徳というのは誰

もが持っているもので、それが高いか低いだけの問題やと思うんですけども、これは動物にはないものであります。徳というのは敬することと愛すること、この二つでありますけども、動物でも愛することはできるんです、子どもをね、自分の子どもを愛す。しかし、敬するということはなかなかできないんですね。私は今、毎朝、子どもとあいさつ運動をしておりますけども、最近子どもが早朝登校していないんですね。中学校もしていないんですね。これは何でなのかなと。中学3年生と小学校6年生が5人程度、ちょっと早い時間に走って行って、きょうは何するんや、おっちゃん、きょうは校門で立ってあいさつ運動やと、これが今なくなってるんですけど、どういうことですか。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

以前のことに今のことを直接的に比較してないんですけども、朝、開門の時間をきちんと、例えばそちらの中学校であれば7時半から開けるといふようなことを決めておるんです。オープンにしてないで、安全性等々を考えて。それに合わせて子どもたちが登校している。ただし中学校の場合には部活の練習などがありますので、やや例外はあるかと思いますが、基本的には集団登校して、この時間に門を開けるといふような形で安全性を高めているというふうに理解をしております。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

私は、さっきも言いましたように、道徳というのは別に予算がなくても簡単にできることだと思います。道徳の基本というの

は、やっぱりよい習慣をつけるということが基本やと思うんですね。あいさつ運動というのは最たるものであると思っておるんです。ただ、簡単なことほど続けることが難しいというふうに言われておりますので、これは今後、何らかの形で、学校でももっと積極的に方法を考えて取り組んでいただきたいと思います。

もう一つ、ことしも私、入学式それから卒業式に出席しましたけれども、学校にポールはあるけど旗が揚がっていないと、国旗が揚がっていない。これはやっぱり子どもの入学、卒業というのは、そこでの国旗掲揚というのは、子どもの成長を祝って、国にかわって学校が掲揚するものだと思っております。子どもを敬して揚げる国旗であろうと思っておりますし、そのことで国旗に対する、やっぱりアイデンティティ、国のアイデンティティというものが育ち、やっぱり教育の場に国旗がない、それで教育ができるのかというふうに私は思っておりますが、教育長いかがですか。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

お答えいたします。

まず、国旗の掲揚についてですが、これは学習指導要領のほうにもうたわれておりました、豊能町教育委員会でも入学式、卒業式、式典には式典会場のほうに国旗の掲揚、それから国歌の斉唱を進めておりました、各学校、取り組んでいるところでございます。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

いや、私は、外のポールに立ってないって言ってるんですよ。中に立ててるのは、

私も出てるからわかってます、三脚でね。そういうことが、やっぱり学校には私は、平日でもやっぱり学校に国旗は立てるべきだと思っております。

最近、あいさつ運動の旗も少なくなった。私は希望ヶ丘に住んでおりますけれども、2丁目のバス停から4丁目のバス停まで全部、これまで豊能町のあいさつ運動の旗が立っておりました。それがなくなっておりまして、今、お愛想に2丁目の信号の交差点に大阪府のつくったあいさつ運動の旗が立っております。旗ぐらいのことは何とかできないのかなと、そういう予算ぐらい組めないのかなと思うんですけども、教育長いかがですか。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

御指摘の旗の件ですが、私も記憶にないぐらい過去につくって、配布した後、補充がされていないというのが現状でございます。また教育委員内部で次のあいさつ運動のキャンペーンというのはどういったものでやったらいいのかというのを検討した上で、また旗の作成費のほうも予算要望してまいりたいと思っております。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

そんなに高くない費用なので、これはもうぜひやっていただいて、豊能町内に全てあいさつ運動の旗が翻っているということをお願いしたいと思います。

同時に、ユーベルホールで祝典がありましても、国歌はまあまあ歌う人はおるので、町歌が歌えない人がたくさんいるんですね。ここで、これからの子どもにとっても、学校で、国旗、町旗を揚げ、そして国歌と

町歌を教えたらどうかなど。これも一つの将来的な教育ではないかなと思うんですけども、いかがですか。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

式典等では町歌を歌うということあるんですけども、学校においては、申しわけない、校歌を重視すると思うんですね。ただ、今、議員おっしゃったことは重要だと、少し大きくなってからみんなで式典のときに町歌が歌えるって、とてもいいことだと思いますので、音楽の時間等々で扱ってると思うんですが、それについて調査をいたしまして、必要な助言あるいは指導をしたいと思います。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

先ほどから徳のことを言っておりまして、私が師と仰ぐ安岡正篤先生が、敬に対して、敬する心について次のように言っておるんですね。「人間が人間たる意義を求めらば、まず敬するという心を持つことである。人間が現実にとどまらないで、限りなく高いもの、尊いもの、偉大なるものを求めてゆく、そこに生ずるのが敬という心である。この敬の心が発達してくると、必ず相対的に自分の低い現実を顧みてそれを恥ずる心が起こる。」「フィヒテが児童教育を論じて、子供は家にあつて愛だけで育つと思つたら大間違いで、愛と同時に敬を求め。従つて、愛の対象を母に、敬の対象として父に求めていると痛論している。人間が進歩向上する一番大切なことは敬する心を発達させることであり、それによって初めて恥を知ることが出来る。」今、家庭教育もなかなか心もとない気がするんです

けども、教育現場にあつては、子どもたちは学校の何に愛を求め、何に敬を求めているのでしょうかね。恥の文化をなくした日本が、今こそ徳育を推進しなければならないと思つておりますが、前に、歌を忘れたカナリアが、今、安倍総理の指揮のもと、下村文科相を筆頭に、道徳の交響曲を歌い出してあります。教育のまち豊能町は一緒に合唱しない手はないのではないかと思うわけでありましてけれども、徳育の推進について、教育長はいかが考えておりますか。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

大変次元の高い質問なので、お答えできるかと思いますが、敬というのは敬う字ですね。リスペクトというんですね。これはとても重要なことで、何度か答弁させてもらってますが、教育論になりますけれども、道徳というのは二つの面があつて、道徳的知見、つまり道徳的知識ですね。それともう一つ、道徳的実践力というのが必要だと、この二つがやっぱり子どもたちに必要であるというようなことです。その中で道徳的知見という観点から、今、敬を扱うことになるんだろうと思います。人権教育とも関係がありまして、人を人としてきちんと知ったり敬ったり、その人の価値を知るといふ、そういうことはとても重要な、道徳や人権教育の中での中身だと思いますので、ことしは特に東能勢小学校で道徳教育について町の研究指定を受けていただいております。そこで、今言つた道徳的知見あるいは道徳的実践力というようなことについて、道徳のとても長けた方を講師に呼んで研修会なんかもしたいと思つていますので、そのレベルアップに努めたいと思つています。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

ありがとうございます。今、非常に教育長の力強い答弁をいただきました。今、財政危機の中、残土問題という追い打ちをかけておるところでございます。豊能町最大のピンチであります。今こそトップリーダーの出番であります。先ほどから議員諸氏が言うておられますように、本当に今、早急に、全員が一丸となって取り組まなければ問題が山積みしております。

六中観に死中有活、死中活ありというのがあります。身を捨ててこそ浮かぶ瀬もあれということでございます。この難局を乗り切るためには、協働の仕組みづくり、さっきも言いましたけれども、新しい方法でやるということでもありますけれども、これが私は基本であろうと思っております。協働の基本は情報の共有であります。住民と協働してこの難局を乗り切ることが肝心であろうと思えます。一燈照隅、万燈照国、微力を諦めないでまちづくりに邁進していただくことを念じまして、私の一般質問は終わりたいと思えます。ありがとうございます。

○副議長（橋本謙司君）

関連質問ございますか。

（発言する者あり）

○副議長（橋本謙司君）

以上で、緑豊クラブの一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。若干、議会放映の録画の関係もありますので、再開は15時5分とさせていただきます。

（午後2時52分 休憩）

（午後3時05分 再開）

○議長（竹谷 勝君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、日本共産党の一般質問を行います。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて40分とします。

高尾靖子議員を指名いたします。

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

日本共産党の高尾靖子でございます。

議長の御指名を受けましたので、一般質問させていただきます。

第1点目ですけれども、住民本位の町政運営をとということで、この5月にも豊能広報に掲載されました、財政健全化推進プラン、このことについてお伺いしたいと思います。

町の疲弊といいますか、物語ってるような、大変マイナス思考の財政健全化プラン、これをいただいたときにはびっくりしたわけでございますが、国や自治体としての公的責任、今までこれは公的な責任で行ってきたということがずっと伝統的にあったわけですけれども、そのことが民営化または民間委託、そういうプランになっているわけでございます。総合計画で言う「人とみどりが輝くまち」豊能にはほど遠いものではないかというふうに思うわけですけれども、財源づくりのために豊能町を身売りするとか、民間委託していくということには大変な無理があるんじゃないかというふうに思いますが、この計画について、町長として見直す、今後は見直していくと、5年間の計画ですが、そういうお考えはあるのかどうかお尋ねいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

本町では平成21年度の時点で基金を取り崩さずにそのまま推移すると、平成24年度には財政再建団体に転落するおそれが

あったことから、25項目にわたる財政再建計画を策定して、平成22年度から26年度までの5年間で20億円以上の収支改善を図るために実施してまいりました。しかしながら、昨年3月時点の財政推計では、より一層健全な財務体質を確立する必要性が生じることが明らかになったことから、将来にわたり安定した町政運営を行い、中長期的には基金の取り崩しに頼らない財務基盤を確立することを目標に、新たに財政健全化推進プランを策定したところでございます。平成26年度からの5年間で、4本の柱を基本とした項目を実現し、安心して住めるまちづくりを策定して、今、目指してまいりたいということでございまして、この計画で現時点では進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

町長は、豊能町を受け持ってから2年目ということですがけれども、この財政健全化プラン、これは豊能町としてどのようなまちづくりを進めようとしておられるのか。子育て支援、教育がすごく水準も高い、そうやって先ほども石塚教育長が豊能町のよさを述べられました。そういうところを伸ばして、豊能町の誇りあるものとして存続させていく、そういう豊能町の心ですね。そういうものを伸ばしていくということは考えておられないのか。全部、今後は民営化していくとか、委託ですね。そういうことをこれには計画として上がっているんですが、豊能町としてどのような方向を持っていこうとされているのか、お考えをちょっとお示してください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

平成26年度予算でも、これ、今回、公表させていただいたところでございますけれども、その中で四つの柱ということで、平成26年度予算は、教育・子育て支援、安全・安心、健康づくり、まちの活性化、この4点を重点的に配分した予算ということで、今年度、平成26年度予算は配分して、今年度こういった形で進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

その心込めての何か答弁がないように思っております。石塚教育長、また前小川教育長も、保育所・幼稚園は町立で頑張りますと、このようにおっしゃってきました。それは確認してきたところなんですけれども、そういう豊能町のよさを、全く心を売ってしまうような民間委託ということになると、全く豊能町として本当に住民、外から民間委託、責任ある公の責任ある運営、こういうことが今、失われようとしている中で、国会でも論議があって、子ども・子育て新制度の中でも、民営化でいろいろ問題が出てくるという、そういうことが言われておりまして、そのことを踏まえて、この町長がおっしゃっているこの4項目の前後に書いてありますように、多様化する住民ニーズに対応し、あわせてまちの魅力をさらに高め、活力を維持できるまちづくりを推進するために、町組織を横断したまちづくり、プロジェクトチームを上げというふうに書いてあるんですけれども、それを、この計画はそのプロジェクトチームで立ち上げたというのか、これから新たに立ち上

げて、住民の皆さんとの協働で進めていくというお話なのか、その点お聞かせ願いたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

財政健全化推進プランの策定の過程とこれからの取り組みということだと思いますが、このプランにつきましては財政再建推進室、私が室長でございましたけども、その推進室が中心となりまして策定をしたものでございます。この4月からは、財政健全化推進プランを推進するという立場で、財政健全化プロジェクトチームを立ち上げまして、総務部の関係する課長、課長補佐、チーム長は私でございますが、そういうチームをつくって推進をしまいるという体制を組んでおります。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

お聞きしておりますけれども、本当に明るい、楽しいまちづくりだなというようなイメージが全く浮かばず、それと今おっしゃった4項目についても、ここに述べておられる言葉と矛盾することが物すごくこの計画には上がっているわけですね。この計画ですけども、ここにはエスカレーターはもう載ってませんけどね。そういうことの中にも、ユーベルホールは存続させるということではあると思うんですけど、そう期待したいと思っておりますが、先送りするというのが、平成26年、平成27年で8,000万円、これ老朽化した問題を放置しておきますと、やはり問題は大きくなるんじゃないでしょうか。やはり常日ごろずっと運営で使っておるホールを、この老朽化で修理を後回しにすると、逆に修理費などが

増大するおそれもあるわけですから、やはり適正に改修をしていく。プロでしょうから、専門的な部品いろいろあって高くつくということはあるかもしれませんが、豊能町の音響効果のよさ、そういうところは生かしながら、節約できるところはコストを抑えてというような形での、完全な使える形、安全を最優先にする形をとって、やはり改修をしていかなければならないと思います。その点いかがでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

当初の3年計画の中で、まず1年目の取り組みというのが人の生命の安全ですね。それを保障するために舞台のつりもの、こちらのほうを最優先で修理をし、安全の確保を図ったところでございます。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

今回、照明の装置が簡易的なもので一応おさまったということでございますけれども、しかしこれから、どのような照明器具が落下するというようなことも、それはもう完全にできてるんですか。それと、いろいろ改修の問題が言われておりましたけど、今、具体的にちょっと、よう言いませんけれども、そういうところをきちっとやってこそ、安心して使っていただける、そして文化的な豊能町としての水準を高めるということが求められているので、その点についてぜひともいい回答をいただきたいと思います。もう一度お願いします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

お答えします。

照明類の落下の危険というところですが、つりもの、それからワイヤーの危険のあるところは1年目で補修は完了しております。今現状のその照明の落下の危険というのは指摘をされていないところでは。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

老朽化ですから、何が起こるかかわからないという、結局は照明が切れると、リハール中に、そういうことがやはり起こるわけですから、事が起こってからでは、やはり崩落問題と同じで、まだ大丈夫だというような目で見れば、いつ、やはりその使っておられる方への影響がないとは限りません。そういうことでの安全性を優先にしてほしいということをおっしゃいます。ですからこれは計画どおりするべきだと思いますが、その点もう一度お考えをお聞かせください。計画どおりの改修ですね。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

こちらにつきましては、町政いろいろ進めていく中で、先送りということで、今回ユーベルホールにつきましては、この計画推進プランの中では位置づけて、今回、進めさせてもらっているところがございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

全然答弁になってないんですね。やはり町長として一旦上げられたものを下げたり上げたり、そういうことはやはり軽くや

ることはちょっとやめてほしいと思います。その予算は大変要るということでございますけれども、しかし、安全性を確保するためのコスト、多少のコストは下げても、これだけはきちっと、老朽化に対しての対応をするという覚悟を、やはり出していただきたいと思います。今、言ってるのは、問題が起こってからでは遅いということですので、多くの住民さんがそこに集まるわけですからね。別にこれは危害が起こるような老朽化の問題ではないというふうなことを、もし考えておられたら、それはちょっと困ります。そういうことでの、再度きちっと、上げたからにはやっぱり実践、実施していただきたい、そのように思います。これはずっと言い続けたいと思いますが、時間もなくなりますので次の機会にまたいい返事を考えておいていただきたいと思います。これは遅くなったらぐあい悪いと思います。本当に老朽化というのはどこにおいても危険性をはらんだものですから、その点十分にお考え願いたいと思います。

それでは次に行きます。

協働のまちづくりをうたっておられるんですけども、やはりもう6月です。その中で、タウンミーティングを計画されているんですけども、前は、去年は福祉関係団体ということでしたから、今回はタウンミーティング上げておられるので、そういうことをぜひ実施するには、いつ計画を上げていかれるのかお尋ねいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

先ほど話ししていただきましたように、去年は地区福祉委員会さんといろいろ協議

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

これ、できるだけ早急にということで実施してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

明確な答弁がないんですけれども、しかしこのまちづくりに関しては、豊能町には専門的な知識の方がたくさんいらっしゃいます。建築家、町長も建築士の資格持っておられるように、いろいろ、きのうは内田部長が、この中には、町内にはプロの考え方いう、まちづくりについて、ときわ台駅前の、そういうのはプロに任せるほうがいいというふうにおっしゃいましたけど、それはそれとして心におさめますけれども、豊能町にはいろいろな、本当に知識持った方、先ほど学校関係でも協力いっぱいしていただける方がおられて、その中には教師もあり、いろいろな職業、通訳なんかもされている方やら、大学の教授、いろいろな方がいらっしゃって、専門分野的に知識を持っておられます。そういうことを、やはり早く皆さんの考え方もいただきながら、まちづくり、明るいまちづくりをやっぱり進めていただきたいと思います。この健全化プランではマイナス思考で、本当に豊能町真っ暗ということしか、今、本当に言えないような状況ですので、その点での協働をぜひ進めていただきたいと思います。ですが、いかがでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

先ほども申しましたように、今年度の予

算の中でも四つ、柱を設けながら進めておるところでございまして、当然、まちの活性化、こういったことについても当然取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

町政運営方針でお示しされている、こういう述べられている中身と矛盾しないように、ぜひとも整合性のあるまちづくりを進めていただきたいと思います。これは強く要望して、早急にタウンミーティングを実施されるよう要求しておきます。

次に行きます。

今、農業委員会の選挙も終わって、今、この間、先日、決まりましたけども。

（発言する者あり）

○12番（高尾靖子君）

そうそう、7月に決まるんですけれども、農業振興では遊休農地のことも言われております。その解消、また農地貸付制度や地産地消など、農地の保全と農業振興に取り組む農業委員さんですね。そういう農業委員さんの仕事、どういう職務があるかということ、正しく町民に伝えるということも大事だと思うんですね。協働してアイデアを生かした農業振興のまちづくりを進めていくというのは、農業委員さんの協力もあって、全国あちこちにいい地産地消の流れをつくり出している、またイノシシ・シカ対策なども一緒に取り組んで、農業で、安心してつくれるというようなことも取り組まれているところがいっぱいありまして、やはりそういう協力体制も必要じゃないかと思えますけれども、その点は、遊休農地の有効利用とかいうようなことも含めて、どのようにお考えなのかお聞かせください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

農業委員会では、遊休農地の解消のため、農地のパトロールを年1回行っております。遊休農地を把握し、その解消に向けた取り組みを行っております。耕作可能地への復元の指導とか、農地の貸付希望者を把握して、利用権の設定などにより、耕作放棄地となることを防ぐ取り組みをしていただいております。今後、遊休農地は徐々にふえていくであろうと予想しておりますが、農業委員の活動を通じて農地の集約を図り、そのスピードを抑えるとともに、いろいろな意見をいただき、農家、非農家、一緒になって、今後、町の農業を盛り上げていただければと考えております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

ぜひそのことを切に希望するわけですが、地域農業の担い手を育てることにしても農業委員さんの重要な役割であります。今、家族経営地域の多数の農家が協働で農業を守るといって、そういう取り組みも全国で行われておまして、今、世界でも家族で農業を守るといって、そのようなことを推進されているようなことですが、やはり豊能町におきましては、その農地についての取り組みですね。遊休農地の取り組みで、皆さん退職者の方たち、いろいろな方が農業にいそしんでおられる方もおられるわけですが、農業を守るといって、これは、箕面市さんが箕面市農業公社いうのをつくっておられまして、これには耕作できない農地を預かり活用しています。また、学校給食への、箕面産を使っていきますと

というような、このふれこみで、すごく進んだ、農業を守るためのこういうことをしておられます。豊能町も地産地消で給食には使われておりますけども、残念なことに学校給食、中学校給食ではデリバリーになりましたので、その点で地産地消というわけにいかないですけど、お米は使われているということになっておりますけれども、そういう取り組みについて、農業の担いづくりということに関してはお考えはお持ちでしょうか。その点についてお聞きいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

農業の担い手の育成というのは、今うちの町内ではなかなかしんどいところはあるんですけども、大阪府の農業公社とかいろいろありますので、そことタイアップしまして、農業大学とかそういうところを出られてとか、農家で何年間か実地を積まれた方、そういう方については農地を借りたりする権利も発生いたしますので、そういうふうなものとの連携を強めまして、豊能町の中でそういうふうなことをやっていただける方等を取り込んでいきたいというふうには考えております。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

ぜひそのことを、明るい豊能町をつくるためにも、また担いづくりで、農業中山間地の特徴を生かした農業ができるように、そういう、誰でも、農業って楽しいなというようなことに思えるような、小学生からそういうことを関心持って、今、先ほども町長が答弁された、田植えとか、そういう

のはどこでも今、小学校でもちょこちょこと実施して、多くの皆さんが豊能町に来て田植えをするというふうな、そういうことにもなればいいなと思います。能勢町はそういうのを早くから取り組んで、この間、130人ほどが田植えに、大阪市内のほうから来て、そういうふうな盛んな農業を経験させるというふうな取り組みもしております。そういうことを、やはり何と言っても農業を大事にしないと、日本は本当に健康な子どもたちを、本当に育たないというふうに思うわけですが、その点ぜひ力を入れていっていただきたいと思います。

その次に行きますが、戸知山の特徴を生かしたまちづくりをぜひ考えていただきたいというふうに思うんですけども、広大な土地ですし、北側に向いてる山というふうなこともあるかもしれませんが、やはり今、これまでシイタケとか、植木なんかして、育ってきているということもありまして、やはり山の特徴を生かす、またその中で園芸や菜園などが、人が集まる体験的なこともできるんじゃないかというふうに思うんですけども、そうした取り組みなんかはお考えはあるのかどうか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

高尾議員には以前にも、戸知山でキャンプ場とか、そういうものの御提案もいただいたところで、以前にもお答えしたと思うんですけども、御存じのとおりあそこは市街化調整区域でありますとか、あと近郊緑地保全区域、砂防指定地など、いろいろ規制があると。そういう中で何ができるかということは、以前からもう古い話で、民間の提案募集を行ったりもしてまいりました

が、しっくりくるものがなかった、実現に至ってないというふうなところなんです。昨年度もプロジェクトチームで、戸知山で何ができるかというものを検討いたしまして、それについても御披露はさせていただいたところですが、議員の御指摘の菜園とか貸し農園とか果樹園、これらは法的には、先ほど申し上げたような規制にひっかからずに、比較的容易にできるのではないかというふうなまとめを、プロジェクトチームではしたというところがございます。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

それをぜひ実践していただけるような計画を、やはり進めていっていただきたいと思います。これは期待しておきますので、時間がなくなってくるので次に行きます。よろしく願いいたします。

それでは、木代の地域の土砂崩落問題については、条例制定をするということで、今、進められていると思うんですけども、この府との調整ということを進めておられると思いますけれども、これはいつごろまでに上程できる状態になるのか、そのことをお聞かせください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

今の段階で、ちょっと府のほうもいつまでにその条例を決められるかというのも決まっておりませんし、うちとすり合わせして決めていく中では、町としていつ上げられるかというのは、今のところはまだ、大阪府と細部にわたって、まだそこまでできておりませんので、回答はちょっとできま

せん。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

今は解決に向けて、山は低くされていっているということなので、土砂崩落いうことは、今はおさまっている状態でしょうけれども、こういう問題ですので、早期に制定できるように、それも充実したものに、中身にしていきたいと、そのように思います。中身については、また見てからいろいろと意見も出てくることもあるかもしれませんが、ぜひともきちっとした規制されたものになるようお願いしたいと思います。

それでは、あと少しですけれども、中学校の給食のことでお伺いします。

4月から発足しましたデリバリー方式給食ですけれども、この1カ月、2カ月たったわけですけれども、PTAの反応、また子どもたちの反応についてどうなのかということは先ほどもありましたけれども、他市でも先ほど今中次長がおっしゃったような、量が足りない、冷たい、汁物などに問題がある、また改善してほしいと、そういうような問題がやっぱり起こってきてるんですけれども、そういうことが多く出た場合には、改善策としてきっちりと業者に求めていくということをされるのか。

それと、これは3年の契約だったのですかしらね。5年ですね。5年の契約で、そこで問題があれば見直すということもお考えなのか、それをお聞かせください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

お答えいたします。

まず、子どもたちへのアンケートを実施

したということで申し上げたんですけれども、質問の項目は味、量ともども33項目、それプラスおいしかったメニュー、それからリクエストするメニューという自由記載欄を設けてアンケートをとっておりまして、さまざまな意見をいただいています。

それから、他市では量が足りない、冷たい、汁物などの厳しい意見もございます。本町でもおかげで冷たいという御意見もいただいております。ただ、豊能町では御飯のおかわり、これができることとしております。それと、月・金でございますが汁物もつけてきておりまして、このアンケートの評価を受けとめて、今後改善に向けてつなげていきたいと思っております。またPTAについては今後意見をお伺いするというようにしております。

それから委託期間ですが、5年間、プロポーザルということで5年間前提で選定をしております。その後どうするかというところでは、再度プロポーザルをやり直す形で行ってまいりたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

安全で安全な食品、食料、やはり日本の大地からということをおっしゃっておりますけれども、やはりそういう安全な食品を使って、子どもたちの食育の観点からぜひ育てていただくようお願いしたいと思います。

それと、これは給食代の消費税については、今回はどのようにされたのでしょうか。それだけお聞きします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

町が負担する経費、それから保護者が負

担する食材費、どちらも消費税は8%で見込んで設定をしております。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

介護が最後に残って、時間がないんですけども、介護の要支援1・2が保険外しになりまして、非該当者というような格好になるわけですが、これは町がボランティアなどを募って進めていくというような答弁もありましたけれども、それは一般財源でやられるんですかどうか、その点についてお伺いします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

まず、非該当ということですが、実は介護保険制度には大きく分けて三つの段階があるということで、議員、先ほど指摘された非該当は、介護保険から除外されるということではございません。非該当は地域支援のほうに回るということでございます。地域支援には、先ほど議員申されました、厚生労働省のイメージどおりにいかどうかわかりませんが、上限の、事業の費用の上限のある地域支援のほうに回りますので、町単費が生じることもある、そういうふうを考えております。

なので、介護保険の、あくまでも制度の中でということでございますので。そのところは押さえておいてください。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

あと14秒です。

何人ぐらい、要支援1・2の方いらっしゃるのか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

平成26年度末において、要支援1・2については387人でございます。ちなみに、要支援1から5に関しては771名でございます。

以上です。

（発言する者あり）

○議長（竹谷 勝君）

以上で、日本共産党の一般質問を終わります。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会をいたします。

次回は、6月11日、午前9時30分より会議を開きます。

どうもお疲れさまでした。

散会 午後3時48分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

一般質問

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

平成 年 月 日署名

豊能町議会 議 長

副議長

署名議員 9 番

同 1 1 番